

決算特別委員会次第

令和元年9月12日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶

細田委員長

井田議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17:44)

令和元年9月12日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	細田三恵	副委員長	桃園典子
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進 室長	島田高志
政策推進 政策推進 担当主幹	富田篤	政策推進 政策推進 担当主査	越前谷理
総務課長	大野佐知夫	総務課 副課長	忠平訓
総務課 権務担 人庶主	田中秀樹	財務課長	高橋成夫
財務課 副課長	石川英治	財務課 契約 担当主幹	三浦康晴
財務課 財政 担当主幹	山崎陽介	秘書 広報 室長	佐久間文乃
秘書 広報 担当主幹	南雲玲	秘書 広報 担当主査	石坂和希子
税務課長	栗原彩子	税務課 副課長	吉田徳男
税務課 住民 担当主幹	尾崎巨征	税務課 資産 担当主幹	吉川祐司
税務課 収税 担当主幹	渡邊正和	税務課 管理 担当主幹	木村俊也

自治安心 課長	前田 早苗	自治安心 課長	山田 謙司
自治安心 課長	長谷川 明男	自治安心 課長	鈴木 喜久次
MIYOSHI オリンピック 推進課長	高橋 章次	MIYOSHI オリンピック 推進課長	落合 行雄
住民課 年金 担当主幹	武藤 洋一	住民課 年金 担当主幹	塩野 茂好
福祉課長	三室 茂浩	福祉課長	田中 智恵子
福祉課 支援 担当主幹	西山 大介	福祉課 支援 担当主幹	近藤 英征
健康増進 課長	池田 康幸	健康増進 課長	廣澤 寿美
健康増進 課長	榎本 光浩	健康増進 課長	郡司 道行
こども 支援課 副長	近藤 恵美	こども 支援課 副長	吉田 由香
こども 支援 担当主幹	平野 健太郎	こども 支援 担当主幹	忠平 恵子
こども 支援 課長	竹内 真一	こども 支援 課長	武田 厚子
こども 支援 課長	久保田 麗	こども 支援 課長	木庭 直己
環境課長	長谷川 幸	環境課長	荻野 広明
環境課 対策 担当主幹	小川 佳一	環境課 対策 担当主幹	三澤 孝広
観光産業 課長	鈴木 義勝	観光産業 課長	近藤 康浩
都市計画 課副長	古山 智志	都市計画 課副長	太田 秀平

道路交通課長	田 中 美 徳	道路交通課副課長	井 上 忠 相
道路交通・道路整備・施設担当	若 林 崇 幸	道路交通・道路整備・施設担当	近 藤 昭 仁
会計兼管理課長	百 富 由美香	会計課副課長	駒 井 浩
教育委員兼教育総務課長	中 島 弘 恵	教育委員兼教育総務課長	小 沼 保 夫
教育委員兼学校教育課長	宇佐見 宏 一	教育委員兼学校教育指導担当	渡 邊 重 樹
教育委員兼学校教育担当	橋 本 和 美	教育委員兼教育課長	伊 東 正 男
教育委員兼社会教育図書館長	代 田 知 子	教育委員兼文化課長	柳 井 章 宏
上下水道課長	松 本 明 雄	上下水道課副課長	栗 原 浩
議事事務局	齊 藤 隆 男		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊 藤 隆 男	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 田 亜矢子		

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。

本日は、決算特別委員会に早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、決算特別委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、決算特別委員会、細田委員長より挨拶をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 皆様、おはようございます。本日は、決算特別委員会といたしまして皆様ご出席いただき、本当にありがとうございます。

今定例会中には、みよしまつりも開催され、町長を初めといたします副町長、教育長、執行部の皆様、そして議員の皆様、本当にお疲れさまでございました。祭りが終わりますと同時に、最大級の台風15号が関東地方を直撃いたしました。この三芳町でも、ハウスの倒壊、被害に遭われた農家の皆様、そして100世帯ほどの停電があったというふうにお聞きしております。また、関東地方の中ではまだ復旧が進んでおらず、千葉県におきましては断水、そして停電がまだ引き続き続いておまして、熱中症、そしてエアコンがつかないので本当にご年配の方々は大変な思いをされていると思います。亡くなられた方にご冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧を心から祈念申し上げます。

さて、今定例会は8月30日に開会をいたしました。一般質問等では、13名の議員の方々が一般質問も終了しております。また、本日より令和元年、令和になりまして初めての決算特別委員会が行われます。ことし4月には改選も行われましたので、新しい議員さんには初めてとなる決算特別委員会だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員会とは、前年の議会で決定いたしました予算が正しく、または効率よく使用されたかを審査し、今後の予算編成に反映して、そして生かしてもらうように審査していくものでございます。予算の使い方方をより一層適切で効率的なものにしていくためにも、決算審査は重要な役割を持っております。この委員会にはルールがございまして、一問一答や決算に関する質疑のみを行うなどの原則を厳守していただき、個人の要望や一般質問のような内容にならないように注意していただきたいと思います。そして、執行部の皆様におかれましては、簡潔な答弁をどうぞよろしくお願いいたします。皆様の慎重審議が未来の三芳町の発展、繁栄へとつながることを祈念いたします。

終わりに、今決算特別委員会は、隣に座っておられる桃園副委員長と私とで協力し合ってスムーズな進行を努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、三芳町議会、井田議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は決算特別委員会ということで、早朝より、また大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今、細田委員長が申し上げたとおり、台風15号の影響を受け、被害を受けられました方に対しましては、まずもお見舞いを申し上げさせていただきます。そういった中で、当町としても防災、減災の取り組み

を改めてしっかりとしなければならないなということも感じさせていただいた次第でございます。そして、先日のみよしまつりにおいては、津南町と災害協定を結ばせていただきました。そういったことも、大変意義があることかなと思っております。みよしまつりが終わって、これから秋に向かっていくわけでありませけれども、まだまだ暑さが続く日がございますので、皆様方におかれましては十分お体に、そして体調にはご留意をいただきたいと思っております。

本日から決算特別委員会がスタートします。その決算審査に対する意義に対しましては、細田委員長から説明があったとおりでございます。スムーズな慎重審議をお願いしますとともに、町長、副町長、教育長を初めとする職員の皆様方におかれましては、答弁をお願いしたいと思います。何よりも議会が始まって半ばが過ぎております。本当に私も体調を今崩しておりますけれども、皆様方におかれましてはしっかりと体調管理をしていただきたいと思っております。

細田委員長、桃園副委員長におかれましては、スムーズな進行をお願い申し上げまして、言葉は足りませんけれども、一言挨拶とさせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。いよいよきょうから決算特別委員会ということで、議員の皆様方にはご出席いただき、まことにありがとうございます。

今、細田委員長さんからもお話がございました。8月の30日から定例会が開会いたしまして、先日一般質問が無事終わったところでございます。貴重なご意見をたくさんいただきました。しっかりと町政に反映をしていきたいと考えています。

そして、9月7日はみよしまつりということで、天候にも恵まれて、ことしは去年よりも多い4万6,000人というご報告を担当課からは聞いております。もちろん周辺の方々を含めると、もっと大勢の皆さんにお越しをいただいたのかなと感じています。行く夏を惜しみ、夜空を彩る2,000の花火に心を寄せ合い、きずなを深めることができたのかなと思っております。ことしは29回目でしたから、来年はいよいよ30回目、そして町制施行50周年ということで、実行委員長からもちよとお話ございましたが、9月の末をオリンピックの関係で予定をしています。5,000発の花火であるとか、3,000発の花火であるとか、いろいろとお話は上がっているのですが、記憶に残る、思い出に残るみよしまつりに来年はしていきたいと考えているところでございます。

そして、みよしまつりに先立ちまして、議員の皆様方にもご参加をいただきました。今、井田議長さんからもお話がございました、新潟県津南町と災害時の相互応援協定を締結させていただきました。新潟県の中越地震以降、その復興の取り組みでみよしまつりに参加をしてこられたわけでありませけれども、これまでの交流が実ってよかったなと思っております。桑原町長さんは、大変若い女性の町長さんで、わざわざ三芳町までお越しをいただきました。災害だけでなく、農業であるとか経済であるとか文化であるとか、そういった交流もしていきたいというお話をいただきましたので、観光資源が豊富な町でございます。また違った意味での交流も深めていきたいと思っております。

そして、今県内のある自治体から、やはり災害時の相互応援協定の申し込みがございまして、今検討しているところでございます。決して悪いお話ではないと思っておりますので、前向きに考えておりますので、ま

た方向性が決まりましたらご報告をしたいと思っております。

いよいよきょうから3日間、特別委員会が始まるわけでございますけれども、皆様方には慎重審議をお願い申し上げるとともに、執行部側も簡潔明瞭な答弁に心がけさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、細田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） おはようございます。

ただいま出席委員は13名でございます。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

◎開催日の決定

○委員長（細田三恵君） 協議事項1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日9月12日、13日及び17日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（細田三恵君） 続いて、協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件ですので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておりますので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（細田三恵君） 続いて、協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は、決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うこ

ととします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。

なお、実質収支に関する調書の質疑は各会計の最後に、財産に関する調書等の質疑は、認定第5号の質疑終了後に行うこととします。

水道事業会計については、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で質疑を行うこととします。

続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会の審査方法についての注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長、教育長を初め審査に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号の審査

○委員長（細田三恵君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから10ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。おはようございます。

町税、町民税の中の法人の部分についてちょっとお聞きします。事前にいただいていた決算資料によりますと、29年度までの4号法人なので、恐らく均等割だけだと15万円といった企業が平成30年度かなり大きく額がふえておりまして、それが収入済額の底上げになっているのかなと思うのですけれども、これ企業によっていろんな事情があると思うのですけれども、特に業績が上がったから、今後もこの企業に関しては望めるというものなのか、それとも平成30年度単発のものなのか、これはどう捉えていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

こちらの特定1社につきましては、ことしの2月に納付が急にありまして、当町でもちょっと間違っているのではないかと思います。ご連絡差し上げたのですけれども、間違っていないということで納付いただいたのです。委員さんのおり、均等割が何年か続いておりまして、急に3億以上の納付がありました。過

去30年見ましても、1億を超える納付の方というのは、法人の方はいらっしゃらなかったのです。上場していると、ホームページで決算の開示がありますので、それを見ても非上場、上場されていないみたいなのです。うちの担当者から法人の担当者、会社さんのほうにお聞きしましても、その内容については教えてくれなかったということで、そのやつが不明なのです。

業績がすごく上がったりなんかしますと、ホームページで急にすると思うのですけれども、インターネットとか、そういうのも全然ないものですから、私の考えとしては営業損益の中の実績ではなくて営業外、経常損益とかそういう、法人は土地、建物も持っていますから、株の売買とか利息とかありますので、営業の事業活動の中の収益ではなくて、営業外になったものではないかなというふうに私個人としては思っています。その営業の中の売上げが上がったのであれば、次年度の要するに申告で反映されてくると思うので、そこでまた戻ってくるのであれば、営業外の経常損益的なものでないかなとは私個人としては思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ご説明ありがとうございます。確認もしていただいていたということで、私としても、できれば営業のほうでの業績であったらうれしいのですけれども、そればかりは。

それと、この法人町民税、予定申告の納税書の件なのですけれども、県税とかいろんな予定納税が法人には来まして、町の町民税というのは基本的に事業所名、またその事業所の住所が載っているだけで、額については一切記載がないと思うのです。自治体によって、これ記載してあるところ、していないところあると思うのですが、こちらについて、一応その企業ごとに確認はして、金額を記載して予定納税すると思うのですが、こちらは町としては金額を記載というのはできないものなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

システム確認しましたところ、金額は出るのです。印字もできるので、ご希望というか、そういうような要望があれば印字をして送付することもできます。期限にしましては、実は法人町民税来年度から11.4から7.7に変わりますので、その法人税の改正が落ちつきましたら印字の方向に進めたいと思います。

ただ、法人町民税、法人の申告書はそうなのですが、申告納付なのです。ですから、基本的には原則は書いてもらうことが大原則になります。均等割についても、前事業年度が12カ月であれば2分の1でいいのですけれども、前事業年度が12カ月でなければ、また変わってきたり、法人税割については前年度の法人税割額から町民税、住民税独自の外国の税額の控除であったりとか租税条約の関係で、控除する科目がやっぱり表の中であるのです。その表を進んでいっていただいて、その後が2分の1にする前の金額には入れますので、基本的には書いてもらうのですが、ほかの市町村も法人税割については記入されているようなので、当町としまして法人税割の改正が終わりましたらそのように進んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今、予定納税の部分を話していたのですけれども、この決算の説明書の4ページ見ますと、相変わらずといますか、収納率すごく高いですね。予定納税のほうの申告書に金額を万が一間違えて書いていても、

決算後にその足りない分は合わせる形で払うので、この高い収納率は維持できているということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

予定申告が若干、法人ですので、なかなか間違えるということはないのですが、間違っただけには担当のほうで会社さんのほうに連絡をして、確定申告で調整するかというお話がほとんどなので、収納率に関しては問題ないと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページ、10ページの中で収入済額が、予算現額が増になっておりますけれども、この辺の増に対してはどのように捉えているのかお伺いいたします。済みません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

個人町民税のほうでお願いいたします。個人町民税の収入済額の増は、担当課としてはどのようなあれで増になったと捉えているか。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。

結果として調定額が前年よりも伸長しておるところでございました。あとは例年どおりの収納率、徴収率を回ることができましたので、それにより収入済額も予算を大きく超えたと、このようなところでございましょう。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここの決算の資料からもそうなのですが、差し押さえ件数がすごく多いのです。実際に平成26年度は410件だったのですが、平成30年度決算では821件なのです。ですから、差し押さえをどんどん進めている。そして、その反面、不納欠損額も減らしていく。ですから、この収入済額がふえていく。そういったシステムにされていると思うのです、町は。それは、住民の生活を考えてしていただきたいと思うのです。収入を上げるだけではなくて、1つには実際に決算資料がありますけれども、その21ページでは給与所得者が前年よりもふえています。ふえている要因というのは、やっぱり年金が65歳以上になったり、実際に60歳までですよね、労働基準法では定年が。しかし、年金は65だから65歳まで働かなければいけない。マクロ経済スライドで、年金はどんどん下げられている。そういった実際に年金では生活できない、60過ぎても働かなくてはならない、70過ぎても働かなくてはならない、それが今の現状だと思いますけれども、その辺も国のほうの制度で、こういった町も収入がふえるというのは、そういうところまで働いていかなければならない、そういう状況もあるというふうには捉えていますが、その辺はどう思いますか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

町民税の給与所得者の納税義務者の増に関しまして分析しましたところ、実は60歳を超えていない方がほとんどなのです。それで、その納税義務者が上がったといいますのは、7割の方が大体女性の方が納税義務者が多くなっていました。住民税は、96万5,000円は均等割はかからない、100万までは所得割はかからない、国税103万、ご存じだと思うのですけれども、今まで96万5,000円で抑えていた方が働き出したというふうに考えています。29年度中の給与の実績が30年度に課税になりますので、当町でも1.7%ぐらいですか、上がっているのです、所得で。収入ベースだと2.5%ぐらい上がっています。国税庁で発表しています民間給与の実態調査でも、やっぱり給与の収入は3.8%上がっているそうなのです。また分析しまして、給与の100万から200万、200万から300万、300万から400万という統計があるのです、納税義務者が。そうすると、給与のほうも上がってきているので、納税義務者もその分上がってきているのです。ですから、総体的に30年度の申告については、納税義務者の増というのは60歳未満の方、特に女性の方の勤労の結果だと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。それでは、私が先ほど言いましたように、60歳以上働かなくてはならないような状況がつけられていると思うのですけれども、その辺の前年やその前の年と比べて60歳以上の方々が働く人数がどうなっているのかという、そういう推移も調べていると思えますけれども、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

60歳以上は、平成29年度は3,969人、平成30年度は3,932人で、37人減ってきております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、今後ですけれども、今課長のほうで詳しく調べていただいていますので、70歳以上の状況について、今後調べていただけたらと思えます。

続きまして、法人のほうなのですが、1号法人のほうで予算時は1,006社を予定しておりますけれども、決算では987社ということで、この26営業減となっている、予想と違っては当然かもしれないのですが、この減についてはどのように担当課としては捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

決算通知にもありますとおり、29年度は1号法人については1,006社でございました。30年については998社でございます。1号法人のほうは減っております。法人というのは、毎月毎月転出したり転入したりいろんな書類が来るのです。法人が変わりました、資本金が変わりました。ですから、出入りがすごく多いのです。結果として、30年度は29年度に比べて4社ぐらい実績として減ってきておる状態でございます。1,480社からぐらいの減ったりふえたりでございますので、4社ぐらいの増減については、もう問題ないかとは思っておりますけれども。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、予算時のときの予想が少し多目だったというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

そのとおりだと思います。予算数よりも減ってしまったということだと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

私も決算資料のほうでお伺いいたします。28ページの資料7、各税目の差し押さえ件数、差し押さえ財産等換価による徴収金額ということで、ちょっと先ほど吉村委員も少し触れましたけれども、この表で調書件数が平成29年度大分ふえましたけれども、さらに平成30年度大幅にふえているのですが、滞納者がふえたのか、あるいは徴収の業務が厳しくなったのか、その要因お尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

29年度に比べて、30年度の滞納者の数というのは減ってきております。450人ぐらい減ってきております。滞納額についても、29年度のスタートについては1億3,000万、30年度については7,200万円で、滞納額も減ってきているのです。この差し押さえの額は、現年度の課税の方に力を注いでおります。現年度、早いうちに納めていただいて、翌年度に繰り越さないという県と全市町村の方針がありますので、そのようにこの中には全部滞納に係るものではなくて現年度、例えば金額は少ないのでしょうかけれども、年1回の軽自動車税とか納め忘れてしまったとか、そういう場合についてはすごく預金から差し押さえるケースも多いと思います。結果として、滞納に対する差し押さえではなくて、その分も入っておりますが、現年度分納めるのがおこなわれている方についての差し押さえのほうも多いと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

現年度ということですが、それは当然、中にはあえて払わない方とか忘れていた方とか連絡がなかったとか、いろいろ事情はあろうかと思えますけれども、その中で、要するに特に差し押さを厳しくしたというわけではなく、現年度については徴収を強化したということであって、これまでに比べて特に徴収を強化したというわけではないという、そのようなお答えだったかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 委員さんおっしゃるとおりだと思います。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それで、この表のところで平成30年度、表の一番下の不動産が18件、徴収金額ゼロということで、これ昨

年度もたしか吉村委員が質問したかと思うのですけれども、そのときは差し押さえはしたけれども、まだ金額に、お金にかえていないということでゼロだというようなことでしたが、平成30年度においてもそのようなことでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

公売はしておりません。そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうしますと、29年度のところで徴収金額ゼロとも何とも書いていないのですけれども、数字を入れているのか、あるいはまだ競売が行われていないのか、その理由をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

こちらのほうは、記載誤りだと思います。失礼いたしました。

〔「ゼロ」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（栗原彩子君） ゼロということでございます。ゼロの記入が、記載ができなかったということでございます。申しわけございませんでした。失礼しました。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

一般的に言えば、差し押さえを受けた方は生活が厳しくて、税金払いたくても納め切れない方が多いかなと思うのですけれども、差し押さえの結果、当然福祉のほうとか、差し押さえるだけではなく、その後の納税者の面倒というか、アフターケアのような連携をほかの課ととったと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

委員さんおっしゃるとおり、一件一件生活困窮になっている方の福祉課との連携をしたりとか、あと財産がないとか、高齢であったり病気を患ってしまったり、何年たっても結局徴収の見込みがない方については不納欠損で落としているような形でございます。福祉のほうの連携もしている状況でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

固定資産税で伺いたいののですけれども、減免措置があると思うのですが、その減免措置の影響額というのはどれくらいなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

30年度に関しましては通常どおり、例えば1件ぐらいの火災があったのかもしれませんが。それでも何万円

ぐらいだと思imasので、税額的には影響がなかったかと思imas。その前の年は、上富の火災の関係で減免がありましたから影響がありましたけれども、30年度に関しては影響はないと思imas。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

耐震化の改修とか、そういうのでは一件もないということですか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

1件あったということでございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、1件はあったということですから、影響額があるわけですよ。それがどれくらい、ちょっと1件だと言いつらいですか。どうなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） バリアフリーの関係で減免の措置がありましたので、ちょっと数字的には答えづらいところなのですが、一応バリアフリーが1件ありましたので、報告させていただきます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

固定資産税の減免措置は、耐震とバリアフリーと省エネもあったと思imas、メニューとしては。ただ、それは使われていないということなのですか、三芳町では。

○委員長（細田三恵君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川と申します。済みません。

そうですね、申請が出ていないということで、今回は減免の対象として数字は出ておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ固定資産税だけではなくて都市計画税のほうも減免措置があったかと思うのですけれども、それもなしでいいのですか。

○委員長（細田三恵君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、軽自動車税について伺いたいと思imas。軽自動車税も非課税というのが、町所有は非課税ですか。町所有以外で非課税車両というのはあるのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎がお答えします。

減免の基準としては、手帳を持参している方とか、あとは公益のNPO法人だとか、そういうところについては減免措置の対象となっております。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要綱というか見ると、日赤が持っている車両とか、そういうのは全部非課税とかというのを見たことあるのですけれども、三芳町でいうと社協がそれに当たると考えていいのですか。それで、そういった非課税車両というのは三芳町にどれくらい、町所有以外でどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎がお答えします。

公益としましては、30年度の実績としましては25件という形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その25件の持っている団体というのは、何団体ぐらいになるのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎がお答えします。

その25件の内訳の団体数については、後ほどご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今度軽自動車税で保留処分というのもあると思うのですけれども、三芳町の中で保留処分になっている台数というのはあるのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎がお答えします。

その件数につきましても、後ほど先ほどの件と一緒にお答えのほうはいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、たばこ税について伺いたいと思います。いつも予算と決算だと、予算のほうはかなり膨れているとか、上がっている状況だと思うのですけれども、この件に関して担当としてはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

たばこの本数が、毎年毎年5%ずつ下がっているのです。健康志向で下がっているのです。それで、基本的には5%ずつ下がるような予算を組んでいるのですけれども、税制改正がありまして、去年の10月ですか、8%上がりましたものですから、結果としまして0.6%収入金額前年に比べて減っているような形でござい

ます。たばこに関しましては、事業所の数も影響してくるのです。コンビニエンスストアが1社ふえたりなんかしますと、結構税額が上がるのです。ですから、ちょっと見込めない部分があって、本数の関係で予算を組んでいるのが現状でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと関連なのですが、町たばこ税のところ、最近電子たばこというのが大変はやっているように思うのですが、この本数でいつも報告していただく中に電子たばこのほうも入っているということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

電子たばこの数も入っております。たばこの申告書というのは、国と県と町で複写になっているのです。複写の一番下が来るのですけれども、その中に会社のほうが全部記入をして書いてきますので、細かい数字まではちょっとうちのほうには申告書で上がってこないのですけれども、電子たばこの数も必ず入っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

割合だとか、そういうのがどういうふうに変化しているというのも、それは担当課でわかることでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 申告書の関係ですと、ちょっとわかりづらいところがありまして、ただ電子たばこはふえていますし、改正で電子たばこの税額についても徐々に上げています。紙たばこから電子たばこに移っている方が多いので、今までは税金が低かったのです。それを徐々に5年間ぐらいで上げていこうというのが、もう改正でありますので、国のほうで。それで、これからはちゃんと電子たばこも、もう少し突き詰めて統計をとっていかなくてはいけないかなとは思っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの決算資料の中の28ページですけれども、預貯金が平成26年度は259件だったのが、平成30年度では654件から差し押さえをしております。こういった預貯金の中で、過去においては全額差し押さえをしたこともあります。今現在、この預貯金の中で一番低い金額、どの辺までの金額まで差し押さえしているのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。

差し押さえの対象となる未徴収金、滞納税額、それにもよりますけれども、一番少額であれば軽自動車税の1,200円というところ、そのような金額から差し押さえとなるわけでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がちょっとお尋ねしたのは、その貯金がどのくらいまで、例えば1カ月の生活費が25万としまして、民法では生活費は66万までとっておかなければいけないとなっています。税法のほうも、1人においては1カ月10万円保護しなさいとあります。3人家族だったら19万まで保護しなさいとあります。そういうところまで、ぎりぎりまで差し押さえをしているのか。それとも生活費、1カ月25万としまして、そういったところまではきちっと保障しているのか。その辺一番……差し押さえの金額を多くして手持ちの生活費を少なくする、その辺はどの辺を限界にして考えているのか、その辺について伺います。課長でお願いします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

預金と給与とは、また違ってくると思うのです。給与の差し押さえについては、ちゃんと国のほうの国税徴収法に従ってやっています。預金については、どこの収入が入ってくるかわからないわけです。ですから、差し押さえをするにも、もちろん督促があって、催告があって、それで納めていただかない場合については差し押さえに入るわけなのです。ですから、生活が困窮しているとか、そういう場合については、多分こちらのほうにご相談があると思いますので、そちらの方については差し押さえはしておりませんので。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、過去は貯金がゼロまで、その人の生活費の貯金がゼロまで差し押さえ、預金を取り崩して生活しなくてはいけない人もたくさんいるわけです。その預貯金を黙ってゼロにしてしまうわけなのです。ですから、そういったことが今はできないようにということで、そういうふうになっていますよね。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、注意をしてください。

○委員（吉村美津子君） そして、厚生労働省でも生活を困窮せざるを得ないときは差し押さえの対象外とするとあります。やっぱり生活が大事なわけです。その辺で、やっぱり住民の生活を守るという観点で、それでもってその辺を考えていただきたいと思いますが、それについては課長はどのようにお考えになりますか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

生活困窮者の方につきましては、税金が出て、重複してお答えしますけれども、督促、催告を経て、こちらでこちらのほうの窓口に来ていただいて、分割納付の要するに申請をしていただいて、ご相談に応じる、納税相談を受けていただくということが基本になると思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この654件については、そういった生活困窮になるような、そういった差し押さえはしていないというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

納付のご相談がされなかった方ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談はとても大事だと思います。納税の義務はありますし、それは大事だと思いますけれども、そういった相手との連絡は、そうしたら相手が相談できるような、そういった体系も町はつくっているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） そのようにこちらのほうは、納付のほうの相談については、真摯に納税者の方とお話し合いを持ってご説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際、前にも町長にも質問をしましたが、今は預貯金について所有者の、所持者の許可なく引き落としができるわけです。ですけれども、私はその人の生活というものがあると思いますので、今課長も相談をするということなので、そういったところについても実際に相談をされてから、それから引き落とす、そういったことの体制が私は大事だと思いますけれども、その辺はそういう方向でやっていただけるか伺いたします。課長にお伺いたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） その差し押さえに関しましては、国税徴収法もありますが、埼玉県とか全市町村が同じような取り組みをしておりますので、当町だけがご相談をして、それから引き落とすということではできないかと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前も町長は、そういった方向で努力をするというふうに答えています。やっぱりそれが普通だと思うのです。確かに税法ではありませんよ、その決まりは。それはないから、県などもそういうのがないということだと思うのですけれども、普通の常識だったらそういったことを話しして、それから徴収する。それが普通だと思いますので、今後それも考えていただきたいと思えます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、一般質問等にならないように気をつけてください。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、不動産の18件について、これは住居ということは一件もないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

滞納者の方の結局お持ちになっている財産の差し押さえでございますので、住居の場合もありますし、住居でない場合もあります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

住居は何件あるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。

多くが住宅用家屋、またあるいはその敷地ということでございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

済みません、もう一度。私が聞いたのは、住まいとしている、そういったことの不動産の差し押さえは何件あるのかというので、件数でお答えしていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 現に差し押さえ中の物件でございますよね。それであれば、少しお時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。後ほどお答えいたします。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時20分)

○委員長（細田三恵君） 再開します。

(午前10時21分)

○委員長（細田三恵君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、11ページから14ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、13ページから14ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款8地方特例交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款9地方交付税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款9地方交付税の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前10時24分）

-
- 委員長（細田三恵君） 再開します。

（午前10時25分）

-
- 委員長（細田三恵君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、毎年これ伺っていると思います。予算が700万で、実際決算だと今回500万ということなので、いつも予算立ての仕方がどうなのかということで伺ってきました。今回、平成31年度の当初予算を見ると600万に下がっているということで、検討していただいたというのはよく理解はしているのですが、その上でもう一度聞きたいと思うのですが、それでもやはり乖離というのが、多少予算との開きがあるかなという

ふうに思っています。毎年の実績を見てみると、やはり新しく検討した結果はあるのですが、本当に正しいのか、もっと検討する余地があるのかどうか、担当としてどのように考えているか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

昨年、今菊地委員がおっしゃったとおり、多少なりとも上がっていく予測で予算は組んで、700万というふうにずっとやってきたのですが、結果として平成29年は約580万、30年が510万というふうな結果になっていますので、またその辺は委員さんがおっしゃったとおり、今年度の当初予算は600万というふうな形なので、協議はさせていただいて、その100万円ぐらいですか、今回と比べるとその辺の差があるのですが、その辺はまた財政と協議はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

項2目3の土木費負担金でお伺いいたします。決算説明書の20、21ページに、もう少し詳しく書いてあるのですが、当初予算額に比べ調定額、収入済額が大幅に少なくなっているのですけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。お答えいたします。

当初の事業工程よりもおくれておりまして、H30では用地取得ができずに減らしたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書のほうでは、道路新設改良費負担金、ふじみ野市ということで、ふじみ野市の負担分なのかなというふうに思うのですが、それは今総合調整幹ご説明のように工事がおくれているということで、今後は計画が進めば予定どおりの金額が入ってくるということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。お答えいたします。

あくまでも実施してみないと見えてこないものもありますので、この段階では土地評価と標準地の検証、鑑定、物件調査の再積算等を実施して、その分をふじみ野市さんから、交差点改良の事業の協定をふじみ野市さんと結ばせていただいて、ふじみ野市さんの負担分をいただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっとお答えが、いま一つ不明確だったのですけれども、このとおりの予定額の金額、それがそのまま予定どおり全部入ってくるとは限らないけれども、今後入ってくるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

ふじみ野市さんも同じように来年度の要望とか、いろいろ予算の段階で設定しているお金があるのですが、実際動き出して、相手もあるものですし、工事が出れば現場でいろいろ変更も出てきますので、そういった額で協定に基づきまして負担割合を出しておりますので、ふじみ野市さんから今後も、ふじみ野市さん負担分はいただいでいく予定でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

項2目1節2児童福祉費負担金で伺いたいと思います。現年度分で、保育所保育料の収入率99.13%と、延長保育のほうは92.4%、この差についてどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらの収入率の差、現年分の保育所保育料、また延長保育の保育料の収入率の差でございますが、まず節1の保育所保護者負担金、これは民間保育園さんに通っていらっしゃる方も含めて、全体的な保育料という形になっております。

そこで、次に14のほうの延長保育については、公立保育所の保護者の方に対して延長保育をかけさせていただいているところでございます。大変母数が、公立保育所の延長保育の部分ですと母数が小さくなるものですから、割合としてちょっとお納めいただけなかった方が1人、2人ふえるだけで、この収入率に大きな影響を及ぼしているというふうに私のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、保育料のほうを払って……保育料というか、通常の保育というか、本体のほうを払っていても延長の分は払ってもらえないということがあって、人数が少ないけれども、全体数が少ないから影響が大きいという理解なのですか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

延長保育料をうっかりでお納めいただけない方という方もいらっしゃるって、保育料を納めて延長を納めない方というのもしらなければ、両方とも納めていらっしゃる方も中にはいらっしゃいます。なので、先ほど申したように、分母の部分が保育所保育料のほうは非常に大きい分母になります。公立保育所の延長

については分母が小さくなりますので、お納めいただけなかった部分について、その割合としての影響は大きくなるというふうな解釈でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、続いて目2衛生費負担金、節1清掃費負担金で浸出水の件ですけれども、予算と決算が大分違うので、その点について伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

これにつきまして、昨年も菊地委員からご質問を受けたところであります。これまでの歳入の予算の組み立て方として、水処理をするに当たって、かかる予算の合計をもとに歳入の金額を出しておりましたが、実際の歳入の金額としては決算ベースで計算するために、若干差が広がっているというところであります。実際には、修繕料とか薬品を使わなかったということもありまして、差が出ているものであります。今後は決算ベースを基本といたしまして、過去の平均値等を見ながら参考に予算立てをいたしまして、ふじみ野市とも調整をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、30年度に関しても、ふじみ野市からの受け入れ量というのはそれほど変わらなかったと。ただ、あと諸費用、経費の部分で見込んだ分よりもかからなかったのが、予算と決算の差が出てきているという、30年度のは、という解釈でよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 済みません。お答えします。長谷川です。

経費の部分につきましてはかからなかったということもありますし、また処理水のほうも年々減ってきているという現状になってきております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

15、16ページの中の総務使用料の中で、自動販売機設置使用料（集会所）1万8円とありますけれども、ここは以前設置されていたのか、それを交換するのか、新たに設置するのか、その辺の理由について伺います。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

こちらの自動販売機につきましては、平成27年から設置をしているものでございます。特に交換等もございません。そのままの設置でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

17、18ページの款12手数料、目3土木手数料、節1都市計画手数料の開発許可申請手数料で伺いたいと思います。予算では、20件掛ける平均が5万で100万ですけれども、決算では同じ20件だけれども、227万1,000円ということで、これについて伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

開発手数料なのですけれども、こちらの手数料に関しては開発の面積が大きければ、手数料も金額も大きくなります。また、その開発の内容によっては、自己居住、要は開発を行う人が住む施設ですとか、開発を行う人が業務を行う。それと、また開発を行う人とは別の方、いわゆる非自己用。そういった自己、非自己の別で金額が異なります。ですので、同じ件数であっても、自己居住用で面積が小さいのが例えば10件ありましたという場合と、あと非自己用で面積が大きい開発が5件といった場合に、その5件のほうが金額が大きくなる場合もありますので、手数料の設定の仕方によってそういった差が生じるものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の15、16ページの項1目1の総務使用料のところなのですけれども、節1の庁舎等使用料のところなのですが、予算現額よりも調定額、収入済額ともにふえているのですけれども、この要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの庁舎等使用料の増につきましては、コミュニティFM使用料並びに広告つき発券機の増に基づく要因となっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみに、鉄塔敷地というのが説明書にございますけれども、これは前からあったのか、ちょっと自分も記憶がなかったのですが、教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの東電敷地につきましては、以前から設置はあったものの、ちょっとここでの土地調査につきまして判明いたしまして、都市計画課並びに東電と協議をいたしまして、30年度より頂戴しているというもので

ございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると30年度からということは、これはこの14万2,200円というのは1年間の金額で、今後も入ってくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりです。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時41分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前10時41分）

○委員長（細田三恵君） 質疑の途中ですが、10分間の休憩を行います。

（午前10時41分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前10時50分）

○委員長（細田三恵君） 税務課より、先ほどの吉村委員と菊地委員よりの質疑の答弁を求められておりますので、よろしく願いいたします。

税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。大変恐れ入ります。保留いたしました件につきましてご回答いたします。

まず、吉村委員のご質疑にありました居住用の不動産の差し押さえにつきましてですが、現に22件の差し押さえ案件が継続しております。

続きまして、菊地委員よりのご質疑にございました軽自動車税の課税保留案件につきましてですが、直近2カ年の実績でございますが、平成29年度中におきましては3件、昨年度平成30年中におきましては5件の保留案件がございました。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。

先ほどの菊地委員さんのほうから質問がありました件については、公益については25件の内訳の団体数については6団体となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 税務課長にお伺いいたします。

今22件ということでありましたけれども、住居を失ったその方はどのように過ごしているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

住宅用不動産の公売は、今のところ行っておりませんので。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ただ、住居を差し押さえたということは、いつかはその家が持てなくなるわけですよね。その後の生活について、先ほども言いましたけれども、生活再建策をやっていくというのが求められると思うのですけれども、生活保護とか……

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、感情的にならないように。

○委員（吉村美津子君） なっていないですよ。その方向に行っているのか。そういった相談をどのようにしているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田ですが、回答してよろしいでしょうか、私から。

○委員長（細田三恵君） はい。

○税務課副課長（吉田徳男君） ご質問の件につきましてですが。

○委員（吉村美津子君） できれば課長にお願いしたい。

○税務課副課長（吉田徳男君） 一旦答弁いたします。

不動産の差し押さえ案件につきましては、長期間差し押さえが継続する。その間、いわゆる換価の猶予ということです。換価の猶予という措置をいたしまして、その間に町としても最大限の納税者に対する配慮、要するにその間、換価の猶予中ですので、分割納付に応じるですとか、そうした面での猶与措置、納税の緩和措置あわせてとらせていただいております。複数年差し押さえということが継続することにはなりませんけれども、その間に滞納、未徴収金が完納になって、それでもって差し押さえそのものが解除終了となると、このような件が多々ございます。

先ほど課長から答弁ございましたとおり、居住用不動産につきましては、町としては公売の実績はございません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういった衣食住というのは、文化的な生活を営む権利を有すると憲法でも保障されていますので、ぜひその辺は、その後のことも考えた上での差し押さえにさせていただきたいと思います。

今、換価の猶予はありましたけれども、この期間というのは多分2年間だと思いましたがけれども、延長も可能というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。

おっしゃるとおり、ご指摘のとおり換価の猶予1年、そしてご事情に応じてはさらに1年延長と、このような規定がございます。町としては、現状としましては換価の猶予に加えて徴収猶予という規定も援用いたしまして、最長で4年ですとか、最大限の行政上の配慮をもってご対応はさせていただいておる、このようなところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、軽自動車税の保留処分について伺いたいと思うのですが、平成30年度は5件ということで、これは所有者がいなくなったとか、車が行方不明になったとか、そういったことだと思うのですが、差し支えない範囲で結構なのですけれども、この内容を伺いたいと思いますが。

○委員長（細田三恵君） 税務課副課長。

○税務課副課長（吉田徳男君） 吉田です。

おっしゃるとおりでございます。課税保留の要件といたしましては、確かに課税客体となる物件、車両そのものがやはりもう現に存在しないということが要件になっております。その一つとしましては、詐欺、盗難によるものですか、あるいは譲渡、要するに登録上の異動がなされていないということです。詐欺、盗難に遭ったり、譲渡されていたにもかかわらず登記、登録上の変更がなされていないということ。あるいは、課税客体となる実車、また所有者、納税義務者等々の存否が不明である場合ですとか、これら3つの要件がございます。最近のここ2カ年の保留案件につきましても、このような要件に基づいて課税保留処分がなされておると、このようなところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。では、これ以上詳しくはもうちょっと別のところでやりたいと思いますけれども、あと6団体25台ということですが、この団体を決めるのは、一応確認なのですが、町の税条例とかそういったことで非課税団体というのを決めるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民税担当主幹。

○税務課住民税担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前10時58分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 17、18ページの項2国庫補助金の目1節2のほう、戸籍住民基本台帳費補助金でマイナンバーカードに関しての交付金が出ていると思うのですが、288万9,000円ということで、予算よりも100万近く落ちているのですけれども、その要因について伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの交付金につきましては、当初国の試算といたしますか、それがございまして、それに基づいて予算を組んでいるのですが、実際に交付されている金額がこの金額になっているということでございます。マイナンバーカードの交付につきましては、当初は多かったのですけれども、このところ横ばいのような状況が続いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、思っていたよりというか、期待している以上に交付がふえないことによって100万落ちたというのが考え方として正しいのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

当初から少し、国のほうの見込みとしてはやはり多かったのかなという気はするのですけれども、実際に伸びが国の見込んであるものよりも少なかったということで、委員さんのご指摘のとおりだと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19、20ページの上のほうになりますけれども、目4の土木費国庫補助金のところで、これが当初予算額に比べ収入済額が大分減っているのですが、繰越費については、これはそのままの数字なのですけれども、社

会資本整備総合交付金、この部分が見込みより少なかったのかなと思うのですが、説明書のほうでいいますと、32、33ページのちょうど中ほど4の土木費国庫補助金のところで、もう少し詳しく書いてありますけれども、まず予算額よりも調定額が大きく減っている理由をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 答弁をお願いいたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 済みません。ちょっと調べて、また答弁したいと思います。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、引き続き説明書のほうでその部分なのですが、社会資本整備総合交付金ということで、項目が6つばかり上がっているのですが、これはそれぞれ別な事業なのでしょう。それとも同じ事業に対する交付金なのか、その内容をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

まず、資料のほうの一番上のほうですか、社会資本整備交付金で防災・安全のほうで、これが3号線の舗装の修繕と橋の点検のものになります。それで、1つ飛ばして3つ目ですか、それについては多福寺前の交差点の工事と、関越の東側の舗道の整備の工事の社会資本整備交付金の内容になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今6つあるうち2つだけお答えいただいたのですが、あとはどうなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。済みません。

上から順番に行きますと、防災・安全の繰越明許費は、先ほど課長の通常の橋梁の補修だとか、そっちのほうの交付金でございまして、下4段がスマート絡みの交付金と補助金でございまして。議会提出資料もごらんいただければと思うのですが、社会資本整備総合交付金のほうは交差点改良などの安全対策の工事です。地域連携道路事業費補助金というのは、スマートインターチェンジの本体に係る補助金、国庫支出金でございまして。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この交付金それぞれパーセンテージ示されておりますけれども、このパーセンテージについては予定どおりの割合で来ているということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 昨年も同様、同じようなご質問があったかと思うのですが、それぞれ国費の要望の段階から、ここの数字というのは総事業費で割り戻した数字でございまして、年度途中で過不足調査というのが県からありまして、手を挙げて本来の補助率分は欲しいよと毎年度言っているのですけれど

ども、やっぱり今年度ないということで、本来の補助率以下になってしまっておるのが現状です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算書の19、20ページ、一番上なのです。衛生費、国庫補助金の中の節1 保健衛生費補助金ということで445万6,000円の予算計上です。これ補正予算で346万5,000円入っているのですが、この分なのかなと思うのですが、感染症予防事業費補助金ですか、これが16万9,000円ということなのですが、説明書を見てみますと、ここに予算立てが364万2,000円となっています。これ説明書32ページ、33ページ、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金で、2分の1補助率ということで書いてあるのですが、これ未執行と同じような感じで大幅に減額という形になっていきますけれども、この辺についての説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、この補正額の346万5,000円に関しましては、大人の風疹予防接種の関係の補助金でございます。こちらに関しましては、繰越明許で今年度の予算という形で組ませていただいています。この大人の風疹予防接種の補助のってくる場所というのが、この感染症予防事業等補助金という形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19、20ページの項3 委託金、目2 民生費委託金の中に入るかと思います。予算現額よりも調定額、収入済額ともに増という形になっているのですが、主に国民年金に係る部分かなと思うのですが、その要因を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの増の要因につきましては、まず3段目の基礎年金等協力・連携に係る経費につきまして増額となっております。こちらにつきましては、産前産後の免除システムの改修費等がございまして、こちらの金額が加算されていることによるものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

産前産後ということで、これ相談業務というところが説明書の36ページに書いてあるのですが、29年度決算よりも2,000件ぐらいふえているのがちょっと要因なのかなと思ったのですが、そうではないのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えします。

そちらのほうも要因の一つでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

相談業務ということなのですが、この2,000件伸びた理由を何か捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

その2,000件の伸びというのが、ちょっとどこまでというのがわからないのですが、実際に免除ですとか、あと年金の支払い期間が少なく、もらえるようになったりとか、そういった面の相談もございませぬので、その辺があるのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いいたします。46ページ、県支出金の中の2項県補助金の4目農林水産業費県補助金で、細節等の中で経営体育成条件整備事業費補助金というものが載っております。これ調定額ゼロになっているのですが、こちらのことといたしますか、平成31年3月の補正予算のほうで上がってきた、昨年の台風24号の影響を受けて、その施設の撤去費用、再建及び修繕費用に対する補助事業ということで県からも出るものだと思うのですが、補正予算で上がってきた際には、それなりに細かい金額で上がってきたのですが、実際県からの補助金がなかったということは、利用者はゼロだったということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、昨年9月の台風24号の影響で農業用施設、ハウスの一部損壊とか全壊、もしくは建てかえ、撤去費用になります。これにつきましては、全額繰越明許しております。その中で今年度に、当然9月ですので3月中に全部工事が完了しない。実際は一件も完了しなかったということで、繰越明許にしております。今年度、順次工事が完了したのから補助金も入ります。支出もしますという形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。済みませぬ。ちょっと繰越明許のほうまで目が届かなくて済みませ

んでした。

ということは、これもし質問がおかしかったら答弁いいのですけれども、先日の台風でも、やはり強風でかなり大きな影響あったので、またこのような補助金が設置されることもあり得るということでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 先ほどは済みません。鈴木です。

そうですね、先日の台風でも小規模な災害はありましたが、全体でそんなに大きな被害はなかったものと今捉えておるところでございます。そこで、今全県で集計されまして、関東全域で集計が終わりますと、国のほうから災害指定があるかどうかということになっていくかと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も説明書のほうでお願いいたします。44、45ページになりますが、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金のところで14の健康増進事業補助金で、これも予算額に比べ調定額が大幅に少なかったのですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しまして、事業自身に関しては例年と同じように実施しているところでございます。ただ、補助金全体が県の予算の範囲内というのがございまして、こちらの部分で当初の予算では事業実施をそのままの割合で予算を立てさせていただいているのですけれども、最終的にはこちらの調整率ですか、今年度でいいますと0.51という数字を掛けての予算の歳入という形でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

例年どおり実施したということですが、調定額が結果として少なかったということで事業に影響はなかったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

事業自体への影響はございません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

影響はなかったということは、この予算額より少なかった、その金額の補填というのか、あるいは調定額の範囲内で事業は行い、しかも例年どおりできたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この差の部分に関しましては、一般財源のほうから歳出しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

21、22ページの障害者福祉費補助金の中の地域自殺対策緊急強化交付金8万円とありますけれども、まず町内での30年度では自殺者はどのくらいいらっしまったのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ちょっと資料を手元に持っていませんので、申しわけございません。把握はしているのですが、現在ございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じページの節5の児童福祉費補助金の中の埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金449万4,000円とありますけれども、私これ予算のときに、予算が526万6,000円ということで、ちょっと金額の見積もり方が過大ではないのかというふうに指摘をしたのですけれども、この辺は予算に比べての減の要因はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

県の多子軽減の関係で、世帯の軽減事業費の関係でございますが、実際対象となる児童数、お子様の数が、平成29年度に比べまして平成30年度は非常に少なくなっているというところがございます。実際のところ、昨年の実績で予算立てをさせていただいたところなのですが、そこから実績が減少したということで、調定額が対予算に対して減になっているというふうになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に平成29年度の実績でも367万4,000円というふうなのが29年度だったと思うのですが、それでその金額から500万も一挙に予算が引き上がっているのに、なぜこんなに予算額をふやすのかと質問をしたわけなのですが、結果はその辺で金額が予算よりも少ないというのは、児童生徒数を少なく見積もるのだったら、平成29年度よりか少ない金額になってくると思うのですが、それを多くしたので、ちょっと不思議に思ったのですが、それでもって結果はこういう結果だったので、これは県のほうの補助率が下がってしまったのか、その辺についてお伺いしたいと思って質問しておりますけれども、結果はなぜ減になっているのか、予算よりも。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

予算上は平成29年度、委員おっしゃるように300万程度の予算を組ませていただいています。決算におき

ましては、29年度決算額は525万2,000円であったかというふうに思います。そちらで実績を見ながら予算を組ませていただいた中で、ただ対象児童数といったところは、ちょっと具体的な数字を申し上げますと、平成29年度107名の方が多子軽減対象になっておりました。ただ、平成30年度決算においては82名の方が対象となっております。そのことで、予算上の部分と、大変申しわけない、決算の部分が乖離をしているというのはそういうところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。福祉課、三室です。

先ほど吉村委員さんからご質問あった自殺の数なのですけれども、8名でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった県のほうの補助金に来て、こういったことも実施しているので、効果というのを期待しながらいるのですけれども、そうすると残念ながらそういった対策の強化は余り考えられないというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

自殺の数というのは年々増減しまして、何が影響しているかというのはちょっと把握できないところもございます。そういった意味で、ただ数云々ではなく、やはり皆さんに心の健康づくりというのを広く知っていただくために、この補助金活用させていただいていますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

残念ながら、私も8名というのでちょっと驚いているのです。やっぱりどうやってこういった悲劇をなくすかというのを本当に真剣に考えていかなければならないなと思っているのですけれども、健康の理由が過去は多かったと思うのですけれども、最近はそれだけではない、鬱的なものも当然ありますので、そういったところを担当課も把握して、ここの自殺対策というのをもっともっと強化していくべきだし、それに対して県のほうもそういったところに力を入れてほしいと。そういったことをしていくべきだと思いますが、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委員おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のちょっと関連なのですけれども、8名いらっしまったということで、内訳というのは、年齢別とかその辺はわかりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

一番多いのは、40代から60代の間で6名でございます。20歳未満の方1名、70歳から79歳が1名というような内訳になっております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、県補助金の地域自殺対策緊急強化交付金ということで、当初予算にはなかった部分、補正で組まれたのだと思います。済みません、自分ちょっと記憶になかったのですが、この組まれた、補助金が入ってきた理由というか、その辺は教えていただけないでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

年度途中で、県のほうからこういう補助金がありますのでということで活用を促されて、それを使ってということをやらせていただいております。そもそも自殺対策につきましては町のほうの事業で、補助金の有無を別とせずとやってきていることですので、それを補助金に充てさせていただいたということで、済みません、補正のほうには上がっていないかと思うのですが、そういった事情でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 補正に上がっていないという今お話があったのですが、ちなみにこの県の補助金というのは、済みません、支出のほうになってくるので、ちょっとあれなのですが、精神保健福祉事業のほうに充てられているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

21、22ページ、節5 児童福祉費補助金のひとり親家庭等医療費支給事業補助金701万4,413円、こちらのなのですが、平成29年度に比べて額がかなり減少しているようなのですが、こちらの理由についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

まず、昨年度と比べまして支給額が8.66%減になっております。それで、受給者数も前年比4.22%減、支給件数が0.40%減になっております。まず、受給者数の減もそうなのですが、支給額8.6%減ということで、1件当たりの医療費が少なくなっているものも要因かと思われま。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前11時25分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時26分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書でお願いいたします。52、53ページの目2財産売買収入、2の不動産売買収入で、不動産の売買2件計上されておりますけれども、これのこういった場所なのか、どのような経緯で売買したのか、詳しい説明を求めます。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

財務課分の不動産売払収入につきましては、こちら藤久保3847の43、1件でございます、こちらにつきましては都市計画道路の残地を隣地者に売却したものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

済みません。先ほど本名委員のご質問にあった件でございますが、30年度の補助金の部分が、使っている部分がまだ含まれているということで、確定していないお金があるということで、その差が出ておることでございます。ちょっとわかりづらいですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） そうですね。どうしましょう。急に横から入ってきたということで、質疑を求めてもいいですか。

では、今の件で質疑を求めてよろしいでしょうか。

〔「今の件ってどっちの件」「じゃ、道路交通課長に先に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、今財産収入の質疑をお受けさせていただいている中での、続きましての道路交通課長からの答弁からお願いいたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

場所的には、北永井104、105号線で倉庫のところなのですが、内容については、そこが突き当たり道路であって、将来にわたって利用することが見込みがないということで、土地所有者の周りの地権者からも同意を得ていますので、取り下げをしたというところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 済みません。事業別のほうの52ページのまちづくり寄附金、預金利子なのですけれども、結構……

○委員長（細田三恵君） 細谷委員、ページ数をもう一度お願いいたします。

○委員（細谷光弘君） 事業別歳出決算説明書の52ページの上から4段目の12番のまちづくり寄附基金預金利子についてなのですけれども、2億円という額が多いので、例えばこういう場合、銀行とかと交渉して利率を上げてもらうとか、そういうようなことはしないものなののでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらは定期預金として運用しておりまして、直接的な利率の交渉等は会計課のほうで行っております。実際この部分でちょっと行ったかは、今わからないところでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

先ほどの調整幹に対して、質疑を今お受けいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） それでは、再度の答弁を、総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

済みません。先ほどの本名さんのご質問で、歳入歳出決算書の19、20ページが目4土木費国庫補助金の予算額と調定額の差ということで、こちらのほうが30年度の補助金交付金が含まれておりまして、まだ確定していない、動いている金が入っているといったところで差が生まれております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの答弁の中で、当初の算定率よりも補助率、当初の予定よりも低くなっていると、そのようなご答弁もありましたけれども、それも要因の一つではと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） それも一つの要因でございます。事業に対しての55%という補助率も適用されていないのも要因の一つでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 質疑を終了いたします。

続いて、25から28ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。
続いて、27ページから28ページ、款17繰入金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。
続いて、款18繰越金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午前11時35分）

-
- 委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時36分）

-
- 委員長（細田三恵君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 何ページだっけ。

- 委員長（細田三恵君） 34ページまでです。

- 委員（菊地浩二君） 34ページですよ。

- 委員長（細田三恵君） はい。

- 委員（菊地浩二君） 31、32ページの目4納付金、節1日本スポーツ振興センター納付金、昨年も伺ったと思うのですが、これは昨年は予算と決算が大分違うということで、これの要因が準要保護のほうに申請があつてからではないと計上ができないということで、差が出るという説明がありました。今回の決算で見ると、予算と決算がほぼ一緒ということになっています。これは予算立ての仕方を変えたのか、もともと準要保護の分を見込んで予算立てをしたのか、伺いたいと思いますが。

- 委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

- 教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

就学援助に関しましては、今年度より時期をずらして申請を受け付けたために、予算のほうと決算のほうがいコールになったということになります。

以上です。

- 委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。
以上で歳入に関する質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前11時38分）

- 委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時41分）

- 委員長（細田三恵君） 次に、歳出に関する質疑を行います。
初めに、決算書37ページから40ページの款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

交際費についてお伺いいたします。予算額は27万ということで、不用額が9万1,500円ということで、支出額17万8,500円ということで、使途についてかなり順調に使われたのかなというふうに思いますけれども、この不用額の要因についてまずはお伺いいたします。

- 委員長（細田三恵君） 議会事務局長。

- 議会事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

議長交際費につきましては、ご存じのとおり支出基準に基づいて支出しているところでございますが、その年度によりまして慶事であるとか弔事であるとか、そういったところで支出額は多少前後することもございます。また、総会時の懇親会をやめている団体等もございますので、結果的にこの数字となったところでございます。

以上でございます。

- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここ過去は交際費25万の予算で取り組んでおりました。こういった決算の結果からも、もとの25万に検討する必要があると思いますが、その辺についてお伺いいたします。

- 委員長（細田三恵君） 議会事務局長。

- 議会事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

交際費につきましては、やはりその年度によって多少前後することも、今答弁しましたようにございますので、なかなか今の時点ではこの予算については維持していきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから44ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書39ページの一般管理費の中の節10交際費です。今度は町長交際費のほうなのですが、こちらは逆に予備費流用で8万1,000円、総額で63万60円となっておりますが、これは先ほどの説明等から考えると、慶事、弔事が多かったということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら町長交際費の支出につきましては、まず会費が98件、54万2,820円、平成29年度決算が84件、46万9,000円ということで、ご招待いただく行事が増加しております。また、祝い花等臨時的支出がふえたため、こちら予備費から8万1,000円充用させていただきまして、決算額が63万60円となったものでございます。
以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

お呼びいただくこともふえたということで理解しました。

それで、随時町長交際費等をホームページ等で公開しておりますけれども、ちょっと見ていて1件気になったのが、平成30年度もそうなのですが、7月に藤久保1区、2区の合同納涼祭があるのですが、その会費で5,000円お支払いしております。そのことについてどうこうではないですが、議長や議員のほうは3,000円なのです、同じものの会費が。同じ会に行くのに、役職によって違うのかと。担当課とか秘書広報室では、記入された金額をお支払いしているとは思いますが、よく見る人が見ていると、もしかしたら、あれ、違うのとか、そういうことにもなりかねないので、そこは把握していなかったということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今、初めてお聞きしたところなのですが、そういうことがないように、今後議会と交際費のほうは連絡調整をさせていただきたいなというふうに思いました。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

41、42ページの節13委託料の国際交流業務委託料262万4,940円、こちらを説明書で90ページになります。0013国際交流事業の中の13番委託料、みよしまつりメインステージのやぐらの委託料になっているのですが、こちらのご説明をいただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの国際交流業務の委託料につきましては、まずみよしまつりのメインステージ・やぐらの設営業務委託料といたしまして192万3,480円を支出したものでございます。こちら内容といたしましては、みよしまつりのメインステージで扱うステージ、カーペット、ステップ、屋根、イントラ、バックパネルが込まれた特設ステージを平成30年度のみよしまつりで設営したものの委託料になってございます。

また、みよしまつりメインステージ・やぐら照明音響等の設営業務委託料といたしまして、70万1,460円を支出してございます。こちらは、みよしまつりの照明音響機材、またスタッフ操作業務委託料としてお支払いしたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） このやぐらの組み立てが国際交流事業につながっているという理由をご説明いただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

昨年のみよしまつりは、国際交流フェアというのを同時に開催させていただきました。その中で、特設ステージをつくるために、やぐら等の位置がいつもの位置とは違うような状況でありましたので、その部分は秘書のほうの予算で持たせていただきまして、みよしまつりの補助金もその分少しカットをしたという状況でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別歳出決算書の86ページなのですが、86ページの0005職員研修の2番、特別研修なのですが、昨年度は1,221人受講者がありましたけれども、今年度は510人ということで、この減については何か特別なことがあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

29年度につきましては、うちのほうで総務課で実施したのではなく、ほかの政策等で実施した研修もこちらのほうに含ませていただいて、昨年度はそれを実施していなかったということで減になっております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 41ページ、42ページ、節13委託料なのですが、この委託料の中に予算のときには会計年度任用職員制度支援業務委託料240万計上されておまして、ここは繰越明許費が221万あるのですが、どの分なのかちょっとわからなかったのですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

会計年度任用職員制度の業務委託料につきましては、繰越明許をさせていただきます、その金額が221万4,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1つ上、役務費のところなのですけれども、手数料も、これも予算上は4,000円だったと思うのですけれども、これが1万6,200円ということで、説明書のほうにも説明があったようにも思うのですが、ちょっと大幅に膨れております。これ診断及び診断書料というものでしょうか。この辺のこと、説明していただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの診断書料は、町の産業医のほうに職員の診断をお願いしているところで、その分が昨年度多かったというところであります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

39、40ページの中の報償費の中の弁護士謝礼60万ということで、30年度については弁護士との相談回数というのはどのくらい行ったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

平成30年度の顧問弁護士の相談件数は、全部で3件でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3件の相談内容というのは、どのようなものだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

相談内容といたしましては、健康長寿事業における名称の使用について、民間バス事業者との補助金に関する協定について、また体育館床剥離事故について。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 弁護士に相談した結果、解決したものというものはどんなものなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

取りまとめを秘書広報室でやらせていただいておりますので、担当課において相談をさせていただいているというふうな形でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後も、せっかく弁護士がいらっしゃいますので、本当になるべくそういった相談をしていきながら1つずつ解決していただきたいと思いますが、その方向性についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そういう形でさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、下の町長交際費についてお伺いいたします。当初予算では55万というふうに思っておりますけれども、実際に超過していることについて、なぜかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 先ほどと同じ質問になりますので、割愛させていただいてもよろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 行事がふえたということで、それもわかりますけれども、平成30年度の町長交際費を見せていただきますと、やはりもう少し精査する部分があるのかなというふうに感じたのですが、その辺についてはどのように考えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらのほうは町長交際費支出基準に基づいて支出しておりますので、特に問題ないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1つには三芳町自衛隊協力会懇親会というのがありますけれども、ほかのところの当然懇親会もありますけれども、ここがちょっと年3回出席しているということで、それがどうかというのと、それから10月2日の日に……

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、一問一答でよろしく申し上げます。

○委員（吉村美津子君） 10月2日の日に、柴山昌彦議員の文部科学大臣就任祝いに2万1,600円、同じく片山さつき議員の地方創生担当大臣就任祝いに1万9,440円とありますけれども、この辺はどこを基準にしてそういうふうに支出するのか。この辺は支出に値しなくてもいいのかなと私は捉えたのですが、そういうのを精査すれば、金額をもっと減らせたのではないかと考えていますけれども、その辺についてはどういった基準でこうなるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

町長交際費支出基準に、町との友好と信頼関係の維持増進に必要な団体または個人に対する支出というのが執行基準の中に載っております。今回、地元の議員さんが大臣になられたということで、祝い花を支出させていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 決算書の39、40ページ、節8 報償費の中の国際交流謝礼なのですけれども、予算立てでは15万、これはマレーシア姉妹都市舞踊団15名分ということで予算計上されていたと思うのですけれども、それが大幅に19万2,000円ほど上がっております。説明書の90、91を見ますと、その他謝礼たくさん入ってきているのですが、その件についても補正も何もないということで、その辺について説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら国際交流の協力者謝礼といたしましては、通訳者の謝礼9万5,000円、また8月31日にP J市のウエルカムディナー、ペタリングジャヤ市ウエルカムディナーを開催しておりますが、こちらの出演者の謝礼、それからみよしまつり本体の国歌演奏者の謝礼、催し物の謝礼、それから編曲謝礼、またP J市民俗舞踊団の謝礼16名分、またみよしまつりマレーシア食ブースの出店料等を合わせまして、国際交流の協力者謝礼を支出したものでございます。

また、こちらは流用で対応させていただいております、食糧費から19万2,000円を流用したものでございます。こちらの理由といたしましては、通訳者謝礼を当初は委託料として計上していたものでございますけれども、個人への謝礼金、報償費に変更したものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところで伺いたいのですけれども、みよしまつりの出演者への謝礼ということで、予算のときは15名でした。決算では16名になっていますけれども、これの理由をお願いします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら予算積算時には、およそ15名程度ということで、ペタリングジャヤ市からいらっしゃる民俗舞踊団の数を15名と見込んで予算計上したものでございますけれども、実際にペタリングジャヤ市からいらっしゃったのはダンサー、それからミュージシャン合わせて16名がいらっしゃったということで、16名分を支出させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

15名として積算をしていたと。16名になった。その16名になったというのは、来て初めてわかったのですか。それとも事前に16名になるという話があったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

ペタリングジャヤ市のほうからは、事前にメール等で通知をいただいております、16名という人数が判明したものでございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、予算立てをした後に16名と決定した。それいつぐらいなのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） みよしまつりにかかわる宿泊等のご連絡を8月だったと思いますけれども、いただいたときに、メールでご案内をいただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに実施開催の1カ月前ということなのですかね。そのときに、こちらも予算のほうでは宿泊は20名でした。ただ、実際は22名で2名ふえているということですのでけれども、それについても伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

先ほどの16名の説明と同様でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事前に来るのが、大体みよしまつりの出演者が15名ぐらい、あとほかにいろいろ随行とか入れて、ホテルに泊まるのは20名ぐらいというふうに予算のときに話があったように思います。今回これで22名となったわけで、それも1カ月前に初めて知ったということなのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） ペタリングジャヤ市のほうからメール等でご案内いただいたのが、それがみよしまつりの約1カ月ぐらい前の8月だったかと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今回のときには、要するにホテルはとれたからよかった。でも、とれなかったらどうするのだろうかというのは、結果オーライですけれども、何か変更というか、当初の予定とかなり違う部分が出てきているかなと。つき合う相手としてどうなのかなと思うのですけれども、どこまで信頼というか信用というか、そういうのができるのかどうか。これがふえたのが2名だからいいけれども、これが5名とかもっとふえたりしたら対応の仕方とかも変わってくると思うのですけれども、それがまた1カ月前となると、対応できる場合とできない場合があると思うのです。そういうのを、相手とはどういう話をしているか。向こうが一方的に22名で行きます、出演者は16名ですと言ってただけなのか、相談という形なのか。どうなのでしょう、向こうのコミュニケーションの仕方として。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

もちろん予算がありまして、その中で動いているのですが、うちのほうでは何人いらっしゃいますか、ど

ういう形でどういう人がいらっしゃるかとということメールで連絡をとり合っております。国籍とか文化の違いにより、いろんな考え方とか、日本人みたいな、きちんと前もって準備をするとかというのは、国籍や文化によって大分違うように思います。それが異文化の違いでもあるのかなというふうに思いますので、それをもっておつき合いをやめるとかということにはいかないというふうに思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに大きな自治体なら吸収できるところもあると思うのですが、三芳町のように、比較すると大分小さい自治体が対等にやれるだけの、そういった文化の違いというのを吸収できるだけの体力があるかどうかということもあると思うのです。それが、やはり同じような規模の団体等とおつき合いとなると、向こうもわかっているだろうしということもあると思うので、このおつき合いをすると、場所、あと仕方というのは、それこそ国際交流として予期しないところが出てくるということをもっと考えてやらなければいけないのかなと思うのが1つと、あと去年はみよしまつり自体が1日順延というか、日にちが変わったと思います。それによって、三芳町のほうとしても予算が変わったと思うのですが、1日順延になったことによって、この国際交流で変わったことというのはどういうところがあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

順延になった場合のことは、大変詰めておりました。今回、横浜のほうでマレーシアの舞踊みたいのを見せるということも、日本に来てみよしまつりに参加すると同時に、そういったプログラムもPJのほうで用意していたのですが、土曜日が日曜日になったことによって、そちらを土曜日に参加するとか、そういったものとか、バスの借上料なども1日おくれたことによって、逆に軽減した部分というのもございました。

いずれにしても、みよしまつりに招待しているのでも、土曜日が日曜日になっても必ず出られるというところはしっかり調整してまいりました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） まだありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 質疑の途中ですけれども、昼食のため休憩をいたしたいと思います。

（午後 零時06分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 1時09分）

○委員長（細田三恵君） 午前中に引き続き質疑をお受けいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。本日はお疲れさまです。

何点か確認をさせていただきたいと思います。決算説明書のほうの90ページになるのですが、国際交流事業で、まず30年度の予算書のほうを見渡しましても、謝礼の中のみよしまつりと国際交流協力者謝礼 8万7,000円というのが見当たらないのですけれども、こちらはどのような方に支払われたものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは8月31日のウエルカムディナーの出演者に2万円、9月2日のみよしまつりの国歌演奏者謝礼 3万2,000円、編曲謝礼に2万円、マレーシアの食ブースの出店料として1万5,000円をそれぞれ支出したものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、消耗品費になるのですが、こちらも予算書のほうを見るとロールアップバナースタンド2万円掛ける3体で6万円、記念品製作として3,300円掛ける20人で6万6,000円、記念Tシャツ製作2,680円掛ける200人の消費税で57万8,880円と、これ詳細が記載されているのですが、今回の決算説明書のほうを見ると詳細がないので、こちらの詳細を、内訳教えていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、みよしまつり関係の消耗品として支出したものでございます。まず、8月31日、ロビーコンサートを役場庁舎で開催いたしました。こちらのパンチカーペット1万800円掛ける3枚ということで3万2,400円、また9月2日のみよしまつりのバナースタンド3体と横断幕で13万2,840円、またみよしまつりの国際交流の記念ポロシャツ260枚を作製いたしました。こちらが39万6,551円。また、ペタリングジャヤ市の方に浴衣小物一式を着ていただいて出演していただきました。こちらが8組5万8,644円。また、国際交流プログラムとして書道家の方にパフォーマンスをしていただきました。こちらの書道パフォーマンス用具3,611円。また、細かい消耗品になるのですが、世界の国旗やその他の消耗品、フォークやティッシュやウエットタオルといった消耗品に支出をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。そうすると、決算書のほうの消耗品費として66万4,200円というふうになっていますけれども、予算のほうだと70万4,880円なのかな、なののですが、これ今ちょっとお聞きしていて、Tシャツとかの枚数というのは逆に予定の枚数よりもふえているのかなと思うのですが、これどの辺で増減というか、があったのか。ちょっと予算と金額が違うと思うのです。その辺の内容というか、教えていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

予算の段階では、こういう形でみよしまつりのほう、バナースタンドやポロシャツ等々をつくりたいという形で考えておりました。記念Tシャツを最初考えておりましたが、ポロシャツのほうが、今後襟があるほうがいいというようなことと、あとちょっと版代とかが出たりというような形に変更しております。あと、みよしまつりなので浴衣を着ていただいたらいいのではないかと、予算上ではそのときに検討を、その予算とってからちょっと検討したというようなこともございまして、このような形になりました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、予定のTシャツ200人というのが、Tシャツだけではなくてポロシャツとか、あと浴衣とかに変更になって、延べで260人というわけではなく、もしかしたらTシャツという方、2枚お渡しされたりとかという関係で60枚の増枚という形になったのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 済みません。Tシャツに関しては、もう全くTシャツをつくらず、ポロシャツにさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

済みません。それと、最後にでは確認なのですが、これ恐らく1日順延になった関係で、1日滞在期間というのが短くなったからだとは思うのですが、食糧費のところ60万円予算では上げられていたところが25万6,200円ですか、となっていますけれども、それは1日滞在期間短くなったということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらは、みよしまつりの関係の対応食糧費として支出をさせていただいたものでございます。こちら予算積算時では5,000円という形で見込んでいたのですが、実際には昼食代や屋台での夕食代等も含まれておまして、例えば昼食代ですと1人当たりの単価が2,000円でしたり、屋台での軽食代でしたら1人500円で済んだりといったような、そのあたりが安価で済んだものといった形で全体の、食糧費が抑えられたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算資料の説明書のほうの92ページなのですが、一番上のほうで来賓者用みよしまつり有料席代6,000円とあるのですが、これはどのようなふうに使われた席代なのかについてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらは、ペタリングジャヤ市の方にお座りいただいた来賓者用の有料席代ということで支出をさせていただいたものでございます。こちらは、単価が300円掛け

る20席で6,000円という形で支出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、有料席ということで設けたわけなので、ペタリングジャヤからいらした方の分も全部町で出すということで、ここに載せなければいけない費用だったということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよしまつりに関しましては実行委員会でやっておりますので、実行委員会に支出したという形でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じところですが、説明書の90ページのところでお願いしたいのですけれども、旅費の普通旅費でペタリングジャヤ国際フェア旅費ということで、これ5名で60万近く計上されております。この旅費に関して予算の時点では、たしか1人7万円だったと思うのです。ちなみに、平成31年度、今年度の予算では1人8万円で行っているのですけれども、実際行って帰ってきてみると1人12万近くかかっているのですが、この要因はどういったことでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

航空チケットにつきましては、帰国時期、取得時期によってチケットの値段が変更となるため、平成30年度のペタリングジャヤ国際フェアにつきましては、1人当たり約12万円の支出となったものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、当初予算の7万円というのはどこから出したものになるのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらは、平成29年にペタリングジャヤ国際フェア2017に参加をしております、こちらの航空費のほうが1人当たり約7万円という実績があったところから、予算の段階では7万円という形で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 航空会社によって事情もあるのでしょうか、恐らく同じ時期の旅費になると思うのですが、倍まで行かないまでも、かなり1人当たりも上がっていますが、これはもういたし方ないことなのか。それともとった時期等、もしくはなかなか日程決まらず、とるのがぎりぎりになってしまって、俗に言う早割りみたいのが使えなかったとか、そういったことなのか。そちらはどうなっておりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらのペタリングジャヤ国際フェア2018につきましては、8月中旬にペタリングジャヤ市のほうから最終的な日程確定のメールのほうが参りまして、それから航空券の手配をさせていただいたものでございます。また、1人当たりの単価が上がった主な要因といたしまして、帰国時期にちょっと土日が挟まれていたということもございまして、少し航空機のチケットが増額になったということが要因として考えられるかと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、今年度、平成31年度もやはり同じくらい上がる可能性はあるということなのですか。もう日程は確定していらっしゃるのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

オリンピック推進課に予算をちょっと移管しておりまして、ちょっと予算幾らでとったかもう一回確認させていただきます。なお、フォークロアフェスティバルの日程につきましては、大体このぐらいの日程だというのは聞いておるのですが、まだ確定はされておられません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。30年度は8月中旬に日程確定、この31年度は9月のもう半ばになりますけれども、まだ決まっていないということで、そうすると先ほどの話からいくと、当初予算31年度8万円とっているものが、これがもっと上がるという可能性も十分にあるということになりますか。土日が入る、入らないというのはあると思うのですが、そういった心構えでいてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員おっしゃるとおり、まだはっきりした日程が決まっておりませんので、航空券が予算よりも上がるという可能性も出てきたというふうに考えております。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これはまだ未確定の部分なので、わかりました。

済みません。同じところの、ちょっと上に上がって謝礼のマレーシア姉妹都市舞踊団謝礼ということでお支払いしておりますけれども、これ向こうからみよしまつりのほうに来ていただいた方々に1人1万円ずつお礼を渡したということで、三芳からもペタリングジャヤの国際フェアに行っているのですが、そういった団体の方々も謝礼というのはいただいているということですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

そのように聞いております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

39、40ページの項1目1の一般管理費で、1の報酬についてお伺いいたします。情報公開・個人情報保護審議会委員6人ということですが、これ当初予算ですと10人ということだったのですけれども、6人になった理由をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの審議会につきましては、定数は10人でありまして、実際当初委員の公募をしたときに、公募の委員さんがいらっしやらなかったの……公募の委員さんの募集をしたときに応募がなかったということで、実際の今定員が8人になっております。その中で、出席をされた方が6名ということで、この額になっております。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これ1回審議会開かれたようですけれども、その審議会というのは実際情報公開等案件が発生して開かれたということなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの今回の審議会につきましては、3月議会におきまして個人情報保護条例の一部改正を提出させていただいたのですけれども、その説明ということで1回開かせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、今と同じ報酬で下のほうになりますが、コンプライアンス委員会委員、これ1回開かれたようですけれども、これに関しても定例というか、通常の開催なのか、あるいはコンプライアンスに関する案件が生じたのか、内容をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほうは、毎年1回実施しております。3月に行っているのですが、研修の結果の報告だとか、あと毎年職員向けにやっているのですけれども、自主点検の、その結果の報告をさせていただき、来年度のコンプライアンス推進計画をそちらのときに提案をさせていただいてやっているものです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もう一点、予算の段階では特別職報酬等審議会委員10人ということで4万1,000円計上されていたのですけれども、これは単に開かれなかったということでもいいのか、それとも予算に計上したからには開くつもりでいたのか、その点をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

実際には開催しておりません。そのような案件があった場合に開催する予定であったということです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

43、44ページの節26寄附金20万円ですけれども、30年8月16日に出しているのですが、7月の豪雨に対する見舞金が10万円、それと11月5日に出したのが北海道胆振東部地震についての10万円、この2つなのですけれども、これ相手方はどういう団体になるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらは、埼玉県町村会の依頼により、災害義援金を支出したものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、町村会に出したということですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 今、委員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町村会から依頼があってやってほしいというのは、この災害だけなのですか。ほかにも出しているのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

30年については、この2件です。県の町村会で首長たちが集めて決定して、県の町村会の事務局からこういう請求があって、うちのほうで支出するという形です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは、どこに入ってどういう使われ方をしたというところまで追ってはいないのですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

埼玉県の町村会が、相手方の町村会のほうに支出しているという形でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、町村会は災害があるたびにこういうふうに言ってくるのかどうか。例えば、今回の千葉のほうにつ

いても、そういう基準があって各町村に言ってくるのかどうか伺いたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） これまでも全国で災害等が発生した場合、ある一定の基準の、災害に関しましては町村会で相談をして、寄附なので一括して相手方の町村会のほうにお渡しをさせていただいています。ですから、30年度だけではなくて、その前にも幾つかあったかと思えます。

今回の千葉の災害に関しましては、その対象になるかどうかということは、今後町村会の中で検討することになると思います。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も今のところと同じなのですけれども、寄附金の中で、まずこれ県内の町村会の依頼によりということで、この金額というのは県内一律なのかどうかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 県内に関しては、皆さん一律でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今後についてですけれども、残念ながら地球温暖化の影響で、毎年そういう風力とか私は心配をしているところでありすけれども、こういった災害というのが起きたときに、今言ったように見舞金の支出の基準というのは、県の町村会でそういうものを設けているのかどうかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） たしか基準に基づいて支出をしていたというふうに思います。その状況によって、今までこの程度の地震に関しては寄附を行っていたと、今後どうしようかという判断の中で出していますので、一定の基準はございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 基準があるならば、村長、町長が集まらなくても、その基準にのっとり行うことができるのではないかなと思いますけれども、その都度話し合って、その都度その場で決めるのではなくて、基準に沿ったやり方。あとは今言ったように、町村全部一律というのもどうなのか。その辺も検討する必要もあるのではないかと思いますけれども、そういった方向での、その都度集まってではなくて、そういった基準にのっとり行えばいいことかなとも思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（細田三恵君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） そのことで集まったのではなくて、役員会等があったときに、こういうふうにさせていただきたいという報告があったということです。それはご理解いただきたいと思えます。

また、その辺に関しましては、改めて町村会のほうで確認をさせていただいて、整理してご報告いたします。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどもあったところなのですが、自分もちょっと説明書の88ページのほうで済みません。0007番の事業は人事管理のところなのですけれども、特別職の報酬等審議会が開かれなかったということで、去年は委員会のほうからも何とかこの開催をお願いしたいということで申し入れもしておりますので、ぜひことは開いていただきたいと思いますので、これはちょっとお願いですので、よろしく願いいたします。

それから、その下の13の委託料なのですが、職員の健康診断、またストレスチェックということで、議会からの資料請求で1ページのほうにも回答いただいているわけなのですけれども、病気の休暇が22名、メンタルヘルス不調による件数が8名ということで、この方々というのは年度内ではこういった形でしたけれども、今は復帰されているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

昨年度22件と、あとメンタルヘルスにつきましては8件の病休者が出たところですが、現状皆さん復職している状況であります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみに、その休職されている方の4件と2件、こちらのほうはいかがでしょう。その右のほうです。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

病気休職者につきましても、こちらも全員復職をしている状況です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

41、42ページの委託料の中の職員健康診断委託料について、ほとんどの方が受診をされていますけれども、その中で要治療者は何名ぐらいいらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今回の30年度実施いたしました健康診断の職員の所見のあった人数は128名です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 随分、要治療の人が多いのだなと思いました。主にどういった症状の人が多いのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほうは、大きく分けると血圧、あと脂質、血中脂質だとか肝機能とか、こういうところに所見が出てしまったという職員が多かったというところなんです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 症状からいっても、多少過労にあるのかなという感じがしますがけれども、治療を続けて完治してもらおうという、そういう方向というのは、担当課としてはきちっととって行くのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現在も治療中の職員もいますし、今回の健康診断の結果につきましては町の産業医とも相談しまして、食の改善等の周知を行っている状況です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、改善の方向で今担当課のほうも頑張っていますので、その辺は数値についても、数字ですね、改善が見られるような、そういう方向に行くというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

職員の健康診断におきましては、毎年実施しているものです。その中で、それぞれ個人がその結果に基づいて治療等を行っていくよう促していくということで考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 症状が悪化しないように、ぜひその辺も気を配っていただければと思います。

あと、同じページで人事評価制度、職員研修委託料がありますけれども、これは予算では10回開催するというに伺っておりますけれども、この10回の開催内容について、簡単でいいので説明を求めたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの昨年度実施いたしました人事評価制度の研修につきましては、全職員対象に目標設定の研修を1回行っております。それと、評価者研修を2回実施をしているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それぞれの参加人数は何人ぐらいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

目標設定研修につきましては、177名の職員が出席をしております。評価者研修につきましては、59名の職員が参加いたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算のときですけれども、この評価については、回答では住民福祉向上を目的とするものであるというふうにお答えになっておりますけれども、その辺についてはどのような点が福祉向上に平成30年度つながっているのか、それが31年度にどういった影響になっているのか、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

人事評価制度につきましては、それぞれ職員のスキルアップを目的としているところで実施をしているところです。こちらにつきましては、職員が一人一人のスキルアップをすることで組織の向上につながり、住民サービスに向上できるというふうに考えて、この制度を実施しているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員に申し上げます。一般質問等にならないように、質問をよろしくお願ひします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

目標設定研修の中に、面接と管理職の役割とありますけれども、こういった役割ということについての、その説明をお伺いいたします。どのようなものかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

評価者につきましては、部課職員の指導育成が目的となっておりますので、その辺、その役割をきちっと研修等で学んでいただいて、それをやっていただくということで研修を実施しているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この項の中の19負担金になるかと思っておりますけれども、当初予算では自衛官募集の事務研究……

〔「ページ数」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） ページ数は41、42の中にあるのかもしれないですけれども、自衛官募集の事務研究会というのが5,000円という形で入っていたのですが、ここが決算の中にはないのですが、理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、予算のときは5,000円の額を計上させていただいておりましたが、昨年の年度中に構成市のほうから各市町、財政状況厳しい状況の中であるので、負担金を廃止できないかというお話がありまして、その中で廃止することといたしました。主に負担金は、視察研修等で必要なバス等で使われ

ていたのですけれども、こちらを廃止して、バス等ではなくて行ける場所を視察研修として選定するような状況にして、負担金を廃止することといたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。その構成市町というのは、2市1町という認識でよろしいのですか。

○委員長（細田三恵君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、入間郡市の市町になりますので13市町になります。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみに、その5,000円がバス代ということだったのですが、ということは負担金はなくなっても事業自体は続いているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから44ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節19負担金、補助及び交付金のシティプロモーション協議会15万円ということで、昨年も一応要望したのですけれども、形にはならなかったということで、最終のチャンスだったのですけれども、残念だなと思っていますが、こちらについて30年度の実績、どのような活動をされたのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

シティプロモーション自治体等連絡協議会の平成30年度の事業報告によりますと、シティプロモーションに関する研修会、講習会と交流ということで、4月に会員自治体研修会を茨城県の利根町、6月14日にシティプロモーションセミナー in 東京、9月6日にシティプロモーションセミナー in 東北ということで福島県の郡山市、10月5日には会員自治体の研修会、吉川市、11月9日に第5回首長のシンポジウムということで日比谷で行っております。その他シティプロモーションに関する情報の収集提供や広報支援事業などを行っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その開催したのに三芳町が全部出席をされたということですか。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室秘書広報担当主査

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

このうち10月5日の会員自治体研修会、埼玉県の吉川市で行われたものに広報担当職員が参加をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、ほかは行っていないのかどうか。というか、そもそも三芳町がどういう協議会の中で活動をしたのかというのを知りたかったのですけれども。協議会自体がどういう活動をしたかではなくて、三芳町がどういうふうにかかわってきたのかということで、ご答弁をいただければと思うのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まずは、最初にシティプロモーション協議会の名称のことを昨年言われていたのですが、ことしに入って3月に皆さんのご意見等々を伺って、ある程度の情報共有などができたという認識の中で、こちらのほうを脱会させていただきました。今までの整合性ということで、ちょっと表記のほうはこちらのほうに合わせさせていただきました。申しわけございませんでした。

そして、このシティプロモーション自治体等連絡協議会におきましては、情報の収集とか情報交換というのを多くやっております。そして、うちのほうの広報に関する、逆にこちらからアウトプットするというののほうが大変多くありましたので、そこの部分のほうをするという形が30年度は割と多かったなというふうに考えておりますが、いろいろなシティプロモーション協議会に入っている市町村から、いろいろなお祭りやイベント等のご案内等々は多くいただいたりというような形でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

11需用費で伺いたいと思います。消耗品費ということで県証紙を買っていると思うのですが、毎年予備費

で一定額買っていると思うのですけれども、当初予算で本来見ておくべきなのかなと思うのですけれども、何でできないのかなと。毎年予備費で一定額を出しているのです、あらかじめ当初予算で見るべきではないかと思うのですが、その質問をしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 会計課副課長。

○会計課副課長（駒井 浩君） 駒井と申します。お答えいたします。

例年、大体予算で購入費について見込んでおるのですけれども、実際補正で予備費でいただいたりしているところですが、なかなかパスポートのほうの状況が把握できていない部分というのが、随時来ているものですから流動的な部分もありまして、それで前年プラスアルファ的な部分で、若干はちょっと今回31年度はふやしたのですけれども、30年度については従前のままということで計上のほうはさせていただいております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。事業別のほうの98ページの負担金、補助及び交付金の派出事務負担金なのですが、去年は27万だったのですが、これは銀行の値上げということであれでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 会計課副課長。

○会計課副課長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

こちらは補正で27万ということで上げておるのですが、昨年の決算の委員会のほうでもお話ちょっとしてあるのですけれども、こちら平成29年度の後期分が、なかなか請求書のほうがこちらの会計で要求しておったのですけれども、業者のほうからそちらがなかなか上がってこない状況でして、出納整理期間をちょっと遅延してしまいまして、6月の時点でそれをこちらが受領したということになりまして、補正でその部分の29年度後期分を計上させていただいて支払ったという状況になっております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の100ページの委託料の常駐警備業務委託料が昨年度は1,146万円ですが、上がった理由について教えてもらいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現在長期継続契約のほうで業務のほうは実施しておりますが、平成30年度におきましてはちょうど契約の入れかえの時期がございまして、再度指名競争入札を実施いたしまして、その結果に基づく増額となっております。一応担当といたしましては、やはりほとんどの経費につきましては人件費

が重立ったものになっておりますので、その分による上昇による影響だという形で認識しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、業者がかわったということでいいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

入札の結果、従前の同じ業者のほうには受託してございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その下の清掃業務委託料のほうも昨年度797万ということなのですが、こちらもそういう感じなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

45、46ページ、12役務費で伺いたいのですが、上4つの項目が各科目へ流用しているのですが、これの流用の時期というのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら流用につきましては、その科目によりまして適宜時期のほうが異なっておりまして、その歳出の時期に応じて、ちょっと流用はかけさせていただいております。具体的に申し上げますと、旅費への流用に関しましては、こちらは急遽包括管理セミナーへ参加するためのちょっと電車賃の不足がございまして、その時期に合わせて流用はさせていただいております。

あと委託料への流用につきましては、こちらは昨年樹木の伐採等がございまして、台風による倒木の影響がございまして、それを緊急対応するために流用したものでございます。

あと備品購入費への流用につきましては、こちらも急遽町長室のテレビが故障してしまいまして、そちらの購入の必要性があったことから流用対応させていただいたものであります。

あと負担金、補助及び交付金への流用につきましては、こちらにつきましては商工会館がございまして、こちらの雨漏りがございまして、そちらのほうを商工会のほうで修繕する際に町負担分を支払うために流用対応させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

委託費への流用で、台風で緊急修繕ということなのですからけれども、これを予備費ではなくて流用で対応したことについて、どうしてそうなったのか伺いたと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに今委員おっしゃるように、予備費の充当というのも考えられるところではあるのですが、ちょっと私の所管している予算内で通信運搬費等も、ほかの費用がございましたので、ごめんなさい、委託料への流用が、役務費がございましたので、そちらのほうで対応させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、緊急対応であってもその中であれば、流用ができるようであれば、予備費よりも流用対応のほうが優先されるということですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

うちの課だけの話ではないのですが、ある中の予算で流用で対応できるものに関しては、緊急性があっても対応していただいている経緯がございます。よほど科目的にないもの、ほかにも執行が予定されているものに関しては、担当課と相談の上、長の決裁を得て予備費対応をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、科目がない、当初予算に見ていなかったものについて急に出てきたら、予備費で対応するということなのですかね。

47、48の委託費ですか、下3つあると思うのですがけれども、商工会館の消防設備点検業務委託料と、これ全部お金の出し方としては一緒なのかなと思うので、商工会館機械警備委託料と庁舎枯れ木伐採業務委託料、これは当初予算でなくて、緊急性があったから予備費で対応したということなのですか。予備費ではなかったでしたっけ。

〔「流用」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 流用でしたっけ。ああ、流用で対応した。こっちはなくても、当初予算にはないと思うのです。緊急であっても、今課長の話とちょっと違うなと思うところで……なぜ予備費で対応しなかったかということで、ちょっと予備費をずっと調べていたら、これがちょっと出てきたので、なぜこれを流用で対応したのか、予備費ではなくて流用で対応したのか伺いたと思います。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

ちょっと繰り返になってしまうかもしれないのですが、やはり1つの目内の中で流用可能性がある、執行しながら当初より執行が少なかったとか、こういった場合、流用でこれで賄える、対応できるとい

うものがあれば、全課に対して流用でやっていただいています。よほど緊急性で執行残もなく、今後支出と必ずあるもの、これに関してはうちと相談して、長の決裁いただきながら予備費対応している。その辺は、まず流用を優先に対応しているところもございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今話があったとおり流用をまず考えて、それで対応できなければ予備費でも対応ということで理解をいたしましたので、その下の14使用料及び賃借料で伺いたいと思います。監視カメラの設備借上料、I T V借上料が決算だと98万6,256円ということで、予算だと155万4,000円というので、これは契約によるものなのかどうか、その下がった要因というのを伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、当初予算見積もりから実際の施工業者と打ち合わせ等をさせていただきまして、こちらの金額に落とすことができたというか、結果としてこういうふうになったということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、仕様内容は全然変わらずに、同じ内容でも金額だけ下がったということですか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の102ページの庁舎空調機借上料なのですが、昨年度は615万でしたけれども、エアコンが入ったとか、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらはリース期間満了による終了でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

45、46ページの、まず節11の需用費なのですが、光熱水費がありまして、説明書の100ページにあるのですが、この中で一番下に商工会館の電気料金というのがありまして、先ほどの節13の委託料の中でも商工会のことが書いてあるのですが、この商工会のものが入ってきた、当初予算にはなかったのですが、この入ってきた理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、需用費の商工会館電気料、こちらは2点とも今年の4月から社会福祉協議会さんが庁舎のほうに移転されまして、それに伴いまして1階部分が町の持ち分がございますので、そちらのまずは占有部分に関する電気料金は、こちらの需用費のほうで支出をしてございます。また、負担金のほうにつきましても、共有部分がございまして、そちらにつきましても商工会さんがお支払いをまずまとめていただいていることから、こちらの科目で支出しているものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ということは、この電気料金というのは、あくまでも1階の町が所有している部分に関しての料金で、19の負担金に関しては共有部分という認識でよろしいのか、もう一度確認をいたします。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ちなみに、その共有部分に関してなのですけれども、19の負担金になろうかと思いますが、これは商工会さんとの負担割合というのはどのぐらいになっているのですか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

建物の持ち分割合に応じまして、3分の1を町が負担してございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 了解です。

それから、47、48ページの13の委託料なのですが、この中に下段から6番目の現業棟の空調機保守点検業務委託料とありまして、予算だとガスヒートポンプ保守点検と、ちょっと名前が違うのですが、これ同じものかと思うのですが、名前が違う理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの名称につきましては、予算書の作成上の関係で統一させていただこうという形で、こちらの名称にたしか31年度の予算からですか、統一させていただいておるために変更したものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。先ほどちょっと聞き忘れたところで、13委託料の商工会館の2つの部分なのですが、商工会館の消防設備と機械警備の、これの負担割合というのはどうなのですか。それも3分の1なのですか。

○委員長（細田三恵君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの商工会館機械警備委託並びに商工会館の消防設備点検業務委託につきましては、従来1階部分という意味合いで社会福祉協議会さんが担っていた部分でございます。ですので、こちらにつきましては、商工会と持ち分割合にする案分という考え方ではなく、おのおのがそれぞれに行っておりますので、こちらは100%社会福祉協議会から町が引き継いだものという形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

〔「済みません、ちょっと暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時04分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 2時05分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、47ページから50ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の47ページ、企画費、節1の報酬のところでお伺いいたします。ここで総合計画審議会委員の人数が、予算のときは15人だったのに、こちらでは今10人になっているということと、それからその下のまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員も人数が変わっているのですが、その理由についてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

総合計画の審議会は、現在12名という形になっていまして、そのうち1名が欠席、1名が報酬のほうは未発生という形になりますので、10名の表記をしています。

また、まち・ひと・しごと創生のほうは、現在8名になっておりまして、1名欠席、2名が報酬未発生という形で5名とさせていただきます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、説明書のほうの110ページのところに地方創生推進事業というこ

とで、今のまち・ひと・しごとが入っているのですけれども、この中で今後の方向性の検討、計画の進捗管理を図るため、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の会議を開設したとあるのですけれども、これは会議は1回と書いてあるのですけれども、この総合戦略の内容というのは非常に基本目標が4つぐらいあって、たくさんあると思うのですけれども、これを1回の会議でやって、全て進捗状況などがわかったのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

会議の中身は、K P Iの達成度合いであるとか人口の動向などを見きわめました。この中では、ことし、今年度になるのですけれども、このときは来年度になりますけれども、来年度の改定についてお話ししましたので、具体的なまち・ひと・しごとの話をしてK P Iの検討をして、来年度の策定の方向性というのを話したということです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、今町の状況を話したということで、内容の進捗管理、そういったこと、計画の進捗管理というのは、1つずつは特にやっていないということによろしいでしょうか。町のほうでやったものということなのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

K P I等進捗管理についても、当然お話しはしています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません。しつこくて何度もあれなのですけれども、委員さんからきちっと意見をいただいているということによろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

そのときは初めての委員さんだったものですから、まち・ひと・しごとについては説明をさせていただきました。K P Iの進捗とかをお話ししまして、今後、ことし予定をしているものですから、先月にその意見等、まち・ひと・しごとに反映してほしいような内容の意見の聴取はしております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。とにかく1回ということだったので、それではちょっと判断ができるのか。今特に聞きましたら初めての委員さんということだったので、さらに理解して考えるというのは難しいことなのかと思ひまして、お伺いをしました。

次に、49ページ、50ページの8報償費の中の事業改善検討委員会委員謝礼というところについてお伺いいたします。決算説明書の107ページで、継続5事業、内容見直し1事業、総合1事業、拡充3事業というよ

うな内容が書いてあるのですが、それぞれについてどういったものなのかについてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

事業の方向性ということでよろしいですか。それぞれについてという形。まず、取り上げられた事業は環境美化推進事業、これ環境課の事業ですけれども、これは統合ということで、環境課における類似事業について精査して、内容の見直しを含め、細分化された類似事業の統合を進めること。あと勤労者住宅資金融資幹旋事業、これは内容見直しです。ちょっと長くなりますので、簡単に行きます。産業祭事業、これは今後の方向性としては継続。中小企業融資幹旋事業、こちらにつきましても今後の方向性としては継続。スマートIC利便性向上促進事業、こちらについては拡充。人権教育啓発推進事業、こちらについては継続。芸術文化推進事業、これについては拡充。あと介護相談事業、これについても継続というような方向性が示されています。それぞれ細かくの場合だと、ちょっと長くなってしまいますので、こちらで終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

49、50、11需用費、消耗品費があるのですが、これについて伺いたいのですけれども、この内容の中にオリンピックホストタウン事業PRの懸垂幕、これが入っているかどうか伺いたいと思うのですが。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃった懸垂幕も、こちらに入っております。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、3月20日に1本が24万6,000円、もう一本が22万5,000円です。これ予備費で充用していると思うのですけれども、先ほどの話だと新規であっても予備費より先に流用をすると。同じ目の中であればということなののですけれども、企画費では実際に不用額300万超えているのです。役務費でも、いっぱい結果的には余っているのですけれども、なぜ流用ではなくて予備費なのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実は、流用は3万円、ここに書いてあるとおりなのですけれども、筆耕翻訳料から流用しております。それと、大きく余っている役務費の250万何がしというのは、ふるさと納税の手数料の支出なものですから、ふるさと納税の手数料の支出が確定しておりませんでしたものですから、予備費のほうから支出をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども。

実際、でも予備費で使っているのは3月20日なのです。もう年度末ぎりぎりをつくっているということで

あれば、ほかにも流用で対応できたのではないのかと思うのです。なぜ、それほど今の話だと予備費でない
とだめだ、特にあと緊急性もそんなに感じられないのです。ホストタウンの懸垂幕、ホストタウンになった
ばかりでもないですし、これがどうこう、例えばオランダから来る、今回夏に来ましたけれども、その前に
やればいいやという話もあるだろうし、緊急性も感じないし、対応の方針としては流用が先だというのであ
れば、この出し方としては検討の余地があるのではないのかと思うのですけれども、財務課長どうですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

先ほど私のほうで、予備費より流用できれば優先だということの話もしたところでございますが、先ほど
ちょっと触れたところでございますが、当然担当課としてこれから支出があるもの、予定されているもの、
これに関しては支出がありますので流用対応できないという話であれば、うちのほうは予備費支出する場合
もございます。緊急性の話でございますが、当時やっぱり担当課との話し合いの中で、どうしてもこの時期
という話が私はあったと思います。そのため、協議した中で、ここでもはつくろうという判断で予備費支出
充用して、長の決裁を得て充用したと思っております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

ちょっとつけ加えさせていただきますと、4月に実はキャンプを行うというふうな話が3月に聞こえてき
たものですから、ちょっと急いでやったということをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

4月にキャンプをすると、なぜ急がないといけないのか。その緊急性がわからないのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 前回、その前は12月に行ったわけですが、そのときは町を挙げてと
いう形で行いましたが、一応駅の入り口であるとか、あと役場のほうにちょっと飾ることができなかったも
のですから、当初は8月ごろ来るという話だったので、4月にという話が来たので、そこでちょっと急いで
つくらせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 質疑の途中ですが、休憩を10分とりたいと思います。

休憩いたします。

(午後 2時16分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午後 2時25分)

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

49、50ページの報償費の中のアドバイザー謝礼ということで、資料によりますと6回会議を行っているということです、この会議の内容についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

町の重要施策や総合計画の重点プロジェクトなどをスピード感を持って推進するために、町内外の企業経営者や、さまざまな分野の専門家を政策アドバイザーに委嘱しまして、アイデアの提言等をいただき、政策をブラッシュアップして企業の経営感覚、民間の発想をまちづくりに生かすという目的のもと、会議のほうを開催いたしました。

内容としましては、まずいろんなアイデアを、提言をいただいたのですが、農と食であるとか、あと教育などのテーマをもとに話を煮詰めていきまして、最終的にはSDGsのまちづくり、今うちのほうが行っておりますけれども、それに結びつく企業表彰のSDGsアワードの創設などの提言をいただきました。あと、教育についても多くの提言をいただきましたので、その辺が会議の中身という形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 教育の中身について、もう少し具体的な説明をお願いします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

教育の中身につきましては、いろいろ民間校長先生であるとか、あとICTを使った教育など、それを生かした教育などを行っていった、今も行っているのですが、推進していったほうがいいのでは、より国際的になるのではないかという、いろんな事例を挙げていただきましたので、その中で町で使えるものを使っていければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

自治体というのは、企業とは全く違って営利目的ではありませんので、住民の福祉向上ですので、そういった中では協議内容がちょっと違うのかなと思うのですが、この会議というのは平成31年度以降、今後もこの同じ内容でやるのか。それとも、これは単年度で、また違う内容で協議をするのか。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 平成30年度はこれで行いましたけれども、今年度は魅力あるのほうは今のところ行わない予定であるという形です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町民が今望んでいるのは、ご存じのように公共交通とか福祉施策の充実だと思いますけれども、このアド

バイザーの中でもそういったことについても議論をしていただくという、そういう場を設けることは町のほうから要請できるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

今、委員としては解任されておりますので、そのことについては無理だと考えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の110ページなのですがすけれども、ふるさと納税寄附謝礼につきまして、昨年度は3,367人で8,696万ということで、1人当たり2万5,828円の返礼ということで、今年度は4,641人で1,000人以上ふえていますけれども、1人当たりの返礼額が、単価が1万9,827円ということになっておりますので、この差について教えていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その差を正確に言うのはなかなか難しいのですが、やっぱりふるさと納税の額で一番多いのが1万円単位、あと1万5,000円、これは1,000を超えるものになりますので、やはり低額と言っては失礼なのですがすけれども、コストパフォーマンスにすぐれた1万円か1万5,000円がやはり多いと、今回はそういう形だったというふうに考えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。同じページのふるさと納税システム利用料等につきまして、昨年度は3,083万円で、今年度は約3,096万円ということで1,000人ふえていますけれども、これはふるさと納税の総額に対するパーセンテージとか、そういうことなのか。また、そういうことなら、人数は関係なく総額なのかどうなのかというのを聞きたいのですが、その利率があれば教えていただきたい。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には額に掛けるもので、15%をおよそ掛けています。ただ、使ったカードであるとか、手法のポイントの使い方であるとか、その辺が違いますので、一律に15%というわけではなく、ならして15%ぐらいという形でなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19負担金、補助及び交付金の中にあります負担金の東武東上線の改善対策協議会なのですがすけれども、毎年5,000円ということで、30年度はどのようなお話がされたのか、どんな要望事項をされたのか、内容について

て伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

30年度の東武東上線は、全部で4回やりまして、東武東上線の輸送力の増強だとか、鉄道施設の整備改善などを促進するという目的なのですけれども、うちのほうのお願いとしましては、ヘルプマークの推進であるとか、あとは鶴瀬駅のホームの待合室の設置などについて要望させていただいています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ホームドアの件に関しては、では要望はされていなかったということなのですけれども、何かこれからの予定が、もし協議会のほうで話し合われたことがあれば教えていただきたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ホームドアについては、鶴瀬、みずほ台についてはちょっと今回は、うちのほうはやっていないのですが、富士見市のほうはホームドアについてはやっております。今回は、まだ1回しかやっていないので、次回の通知がまだ来ていない状態なので、通知が来ないとちょっとわからないという形になりますので、また駅の研修等を含めて行っていくものだというふうに思っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 昨年度の同じような質問があった際には、ホームドアの順番があるみたいなお話が、答弁があったようですけれども、その辺に関しては内容を把握されておりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ホームドアにつきましては順番というよりも、1日の利用者が10万人以上の駅というふうな話を聞いておりますので、それがみずほ台と鶴瀬がかなえばという話にはなると思いますけれども、順番については特に聞いておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど細谷委員から質問ありましたふるさと納税のところですが、説明書の110ページですが、その中で11の需用費で消耗品費、ふるさと納税関連事務消耗品ということですが、こういった内容のものなのかお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ふるさと納税の地域名産品のPRの交流会サミットがございまして、そういったところで三芳の謝礼品のPRをするためのものを購入しております。それと、宛名ラベルとか、そういった

事務用品を購入しています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまPR交流会ということでしたが、これは何回か、複数回参加されたのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

昨年度につきましては1回ございましたので、そちらに参加いたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下ですが、印刷製本費ということで、ふるさと納税パンフレット印刷代、多分三芳町のふるさと納税のPRのパンフレットかなとは思うのですけれども、こういった場所あるいはこういった方法でこのパンフレットを配布するとか置いたとか、方法をお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

パンフレットにつきましては、寄附をしていただいた方に、また来年寄付していただけるような形で送ったり、あとはイベントがあった場合に配布をいたします。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書でお願いいたします。106ページの政策立案推進事業のオランダの事前キャンプ等の件なのですが、まず報償費の謝礼のほうでトレーニングキャンプ協力者謝礼ということで9万円載っています。これ平成31年度の予算でも事前キャンプ協力者ということで18万ということで、大体同じ内容かなと思うのですが、その際の説明でいうとオランダ女子柔道チームの練習相手を三芳町がお金を出して用意してあげることだったのですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに練習相手に対しての謝礼ということになってはいますが、遠方から来る方なので、このときはなのですが、基本的には実質布団代みたいな形になっているという形なので、謝礼として直接渡しているわけではないというふうになっています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 布団代というのは……お願いします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

遠方から来て泊まっていたとすることで、トレーニングキャンプの隣に道場があるのですけれども、そこに布団を持ち込んで泊まるという形になっているというふうな話でございまして、管理のほうは淑徳の柔道部のほうがされているというところに泊まるという形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） その方々は、オランダの女子柔道チームの練習相手になるということで、やはりその練習相手を三芳町のお金で用意してあげているということですね。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） そういうことになるとは思いますけれども、実際声をかけていただくのは淑徳の柔道部の方が声をかけていただいて招聘するというふうな話になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。つまり、声はかけていただくけれども、そういった方々の布団代は町のほうで負担しているということで、そこはいいです。

先ほど菊地委員も質問していましたが、オリンピック・パラリンピック関連事業消耗品で横断幕でしたっけ。

〔「懸垂幕」と呼ぶ者あり〕

○委員（鈴木 淳君） 懸垂幕のほかにも当然あると思うので、これはどのようなものに使いましたでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

町の入り口にある懸垂幕であるとか、あと各駅に、今はちょっと張っていないのですが、「三芳町はホストタウンです」という横断幕もあります。あと、住民交流会だとかウエルカムパーティーに使用した国旗等が消耗品として支出しているということです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そういった交流事業でむしろ動いてもらうのが、この同じ中で負担金、補助金のほうで出しているホストタウン交流推進実行委員会になるのかなと思っていたのです。そのためには、毎年60万のお金を補助金として出しているのかと思ったのですけれども、そうするとホストタウン交流推進実行委員会というのは60万をどのようなものに使っているのでしょうか。恐らくもう設立から1年たって決算も、決算というか、総会ももうやっているのではないかと思うので、わかればお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

主にウエルカムパーティーとか実行委員会主催の催し物に使っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 先ほど消耗品のところで、ウエルカムパーティー等で町からも歳出があると。実行委員会は実行委員会で、独自のウエルカムパーティーをやっているということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

私の言い方が悪かったのですけれども、ウエルカムパーティー自体の主催は実行委員会なのです。例えば国旗とか使うのは、その前にうちで買っていた国旗等は使ったりはいたします、手旗とかも。そういう意味で言っていますので、料理とか一切に関しては、実行委員会のほうがウエルカムパーティーのほうは実際行ったという形になります。うちのほうは住民交流会の柔道教室であるとか、あとららぽーととかのホストタウンの紹介であるとか、ああいうところに消耗品は使わせていただいています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり外向けのPRは当然町がやって、住民交流はこの実行委員会のほうでやっているということと理解しました。

あと、この実行委員会のほうで応援団ですか、サポーターのほうを募集していると思うのですが、たしか入会金払うとポロシャツでしたっけ、もらえると思うのですけれども、現状わかる範囲で、最新の部分でどのくらい集まっているのかお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

直近になります、個人サポーターで現在100人、団体サポーターで現在18社でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。個人サポーター100人ということで、役場でも職員の方が結構着られていますけれども、その方々はサポーターになっている、当然お金を払ってポロシャツをもらったということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（高橋章次君） 高橋です。

サポーターになられた職員もおりますし、あと啓発という意味で、貸与で職務上着ていただいている職員もおります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。職務上ということですね。済みません、大丈夫です。もういいです。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

49ページの13委託料で藤久保地域拠点施設基本構想策定支援業務委託料のところなのですが、これは多分3社でどこがいいかと争って、その中で点数方式で決められたと思うのですが、今回決まったところのA社とすると、そこが105点で、B社が103点、C社が80点ということだったと思うのですが、その2点の差というのは何で決められたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） それは基本計画ではないでしょうか。これは基本構想なのですが、違いますか。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

では、これは構想のほうで、こちらではないということわかりました。済みません、失礼しました。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません、1点だけ。流そうかなと思ったのですが、ちょっとはっきりしておいたほうがいいかなと思って、1つ確認というか、先ほどの小松委員のほうからの質問にあった東武東上線の改善対策協議会の5,000円の、その質問の中でホームドアのお話があって、2度の質問の中で順番待ちだというお話があったというような質問に対しての答弁で、その順番はなかったと思いますというようなご答弁だったので、ちょっと昨年島田室長の答弁、副室長だったときの答弁をちょっと確認したのですが、設置の部分は要望は出していると。その要望に対して、先ほど答弁があったように、乗降人数とかの関係で今順番を待っている状況ですというようなご答弁があったかと思うのですが、そうすると先ほどの答弁だと要望も出されていないのかなというふうになんかちょっと捉えられたので、そこら辺もう一度お願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

申しわけございません。その辺はちょっと確認して、もう一度、その順番待ちというのは確認してみますので、そこはちょっとここでは答弁できないという形になります。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年の決算の答弁で、乗降人数の関係で要望は出しているけれども、順番を待っている状況ですというようなご答弁だったのです。ということは、去年の時点では要望を出されていたというふうな、去年の時点では捉えていたのですが、先ほどの答弁だと、当町としては要望も出されていないのかなというふうになんかちょっととれたのですが、その辺ははっきりしていただきたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今、30年の要望書を見ているのですが、東武東上線対策協議会としてはホームドアの要望はしております。個々の個別の三芳町としてはヘルプマークと、あと待合室の設置という形でさせていただいているというのが実情でございますので。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今30年度、昨年度ですよ。29年度は、私ちょっと今確認したのは29年度のお話なので、29年度にはそうすると要望として上げていたけれども、30年度は逆に上げなかったということなのですか。恐らく昨年の決算での質問というのは岩城委員からだったと思うのですが、そのときに要望を上げてもらいたいというような質問に対してのご答弁で、要望を上げていますという答弁だったので、そうすると引き続きもし30年度上げていないのであれば、今年度この後の会議またあると思いますので、ぜひ上げていただければなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ホームドアの設置については、ちょっともう一度確認をして、上げていないようであれば上げていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど増田委員からもちょっとあった藤久保地域拠点基本構想の支援業務で、750万ほど支払って構想というのをつくっていただきましたし、私たちも把握しています。ちょっと確認したいのですけれども、この構想で対象となった施設、対象となった敷地、基本これをベースに計画を積み上げていくということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

委員おっしゃるとおり、構想をベースに計画のほうは策定していく予定でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。私もちょっといろいろ聞いたりするところで、ちょっと違う施設が対象に入りそうだったり、違う箇所がなりそうだったりということがあって、今はない、基本構想でまた戻った感じですがけれども、それがもし基本的に……基本部分が構想だと思うのですけれども、今後何かのヒアリング等をして追加の施設等が出た場合は、この構想をもう一度作り直すという可能性はあるのでしょうか。それとも、もう藤久保地域拠点に関しては、この構想からは決して揺るがないということなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には、この構想で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページから52ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 事業別歳出のほうの112ページなのですが、112ページの消耗品費、トナーカートリッジ119本となっております。昨年度は113本で125万8,275円でした。119本で変わらないので、これは単価が去年は1万1,035円で、ことしが3,050円になっておりますので、何かが間違っているのではないのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

トナーカートリッジにつきましては、まず新品を購入しまして、その新品を3回ほどリサイクルをかけてございます。それらトータルを合わせて、使用本数として上げさせていただいてございます。今回、平成30年度につきましては、29年度にプリンター39台を入れかえました。その際に、プリンターには各1本ずつ新品のトナーカートリッジがついてございます。そちら39本につきましては、備品として私どもで管理をさせていただきまして、それをもって30年度リサイクルのもととして使わせていただいておりますので、本数は変わらないのですが、リサイクルとしてトータルで使った本数は、こちらで書いてあるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、プリンターの中に入っている分も含まれている、数えているということなのですか。それともほとんどリサイクルで安かったということなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 当初、一番最初にプリンターを買ったときには、1本ずつ新品のトナーカートリッジがついてきます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしたら、何かリサイクルでずっと使ったほうが毎年安かったのではないかと思うのですが、その理由についてはどうなのでしょう。機械がかわったということ。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） プリンターについては保守を行っております。故障した際に、メーカーさんの対応をしていただくのですが、その保守については基本はメーカーから出した純正のカートリッジ、それに対しての保守というのが原則なのですが、それに対して三芳町としましては3回まで、新品のトナー3回までをリターンとして、リターンというのは同じものですね、新品で買ったものを同じものを出してもらって詰めかえてもらって戻してもらい、これを3回まで認めてもらっていただきまして、保守契約を結んでいるものですので、それ以上についてはメーカーとしては機械の保証ができないということで限度を設けてございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。その下のRPAフル機能版というのでロボティック・プロセス・オートメーションという、何か人件費がすごく10分の1ぐらいになるような、ホームページ上で書いてあったのですけれども、その人件費の削減効果というのは相当あるのでしょうか、これを導入して。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） RPAにつきましたですが、こちらはまだテスト段階でございます。今、私どものほうも研修等、セミナー等に参加させていただきまして、RPA、AI、AI-OCR、新しい技術が多々出てきてございます。その中でRPAにつきました、今委員さんがおっしゃるとおり、ある程度人件費賄えるのではないかとということで、昨年度は試しに臨時職員の給与、そちらの積み上げをRPAで行いました。RPAは、どちらかというシナリオをつくるということがメインになります。本来でしたらエクセルというものがございまして、エクセルのシートに臨時職員の時間給をどんどん足し込んでいって一つのシートにしていくのですが、それを最終的に支払うためには町の公会計システムのほうにそのデータを移しかねなければいけないという作業が発生します。それを今職員が人的に行っているのですが、その部分でRPAが使えないかということで、昨年度試してみました。エクセルでつくったシートのデータを、公会計システムのほうにRPAを使って流し込むと。実際にやってみて成功はしたのですが、実際それが人件費に対してどれだけはね返るかという、CMどおりではないかなというのが正直な感想です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

12番の一番下の契約管理システムの地方公共団体総合行政ネットワークのシステムなのですが、これ1つふえているのですが、それが14番のシステムが去年の6から7にふえたということ、サーバーが5台から7台になったということにつながるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの、まず契約管理システムのLWAN-ASPについてですが、こちらについてはもともとオンプレでございましたものを、今回メーカーさんのほうでLWAN-ASPサービスの資格を取得したということでサービスが提供できるようになったことにより、LWAN-ASPサービスのほうに変更させていただきました。それに伴ってシステムの数が増えたということ、サーバーの数が増えたというのはまた別なこととして、システムにつきましては防災のシステムが増えたのと、道路台帳の管理システムが増えたものです。サーバーにつきましては、個人番号利用事務系のサーバーが増えたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

不用額がちょっと大きいので、これ要因を聞こうかなと思っております。ページが51、52の節14の使用料

及び賃借料のところで、678万1,000円という不用額が出ております。事務機等借上料ということなのですから、その辺のまずは要因をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの使用料の不用額につきましてです。こちらにつきましては、まず一番大きな要因としましては、先ほどお話ししました道路台帳システム、こちらの導入なのですが、当初10カ月分を予定していたのですが、システムの開発等あわせて調整等を含めまして、ぎりぎりの一月分しか見ることができませんでした。これがおおむね420万ぐらい、これが一番大きなものでして、あとやはりシステムの入れかえのタイミングというのが当初予定よりもずれるということがございまして、それらの積み上げにより、大体600万ぐらいという形の残額が出てしまったものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

道路台帳のシステムのほうが10カ月分見ていたけれども、1カ月分だけで終わってしまったということなのですから、そうなりますと今年度からは、令和元年度からはやはり予算立てと同じぐらいの金額がかかっていくのだということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

そのとおりです。今度は1年分、12カ月かかりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから52ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

出張所費で伺いたいののが、備品購入費21万3,000円、レジスターが故障して、10月故障して21万2,436円のレジスターを買ったということだと思えるのですが、レジスターかなり高機能なのだろうなと思うのですが、これは同等品を買ってこの値段になったのかどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

このレジスターにつきましては、藤久保出張所で使用しているものでございます。使用期間も大体10年程度たっておりまして、大体10年ぐらいが寿命ということで、前回も同じぐらい、10年ぐらいで交換しております。機能につきましては、今までと同等のものを購入しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、需用費で修繕で防犯機器の修繕をしていると思うのですが、この防犯機器というのはどういったものなのか伺いたしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの防犯機器につきましては、藤久保出張所でございますが、ビデオデッキでございます。テープのものを使っておりまして、非常に動作がとまってしまったりですとか、そういう故障が多かったものですか、今回はデジタル式のものに変更させていただきました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

防犯のカメラということですか。録画するためのビデオなのですか。ちょっとそれを。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

カメラではなくて、ビデオのデッキといいますか、そちらの保存するほうのものでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから54ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

51、52ページのところで公平委員会委員で実際に資料のほう、説明書の中では委員会は7回開催と記されております。この7回の内容についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

内容につきましては、三芳町の公平委員会開催いたしまして、まずそれが1回。それと、埼玉県公平委員会連合会の総会がございまして、そちらが1回。それと、全国公平委員会関東支部の第1回研究会が1回。それと、全国公平委員会の本部の研究会が、こちらが2回行っております。それと、全国公平委員会の関東支部の第2回目の研究会。それと、最後に全国公平委員会連合会の通常総会、こちらになります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 7回と書いてありますので、庁舎内で委員会で会議を開いたのかなというふうにしたのですが、そうするとそれには公平委員の方がそれぞれに参加をしたという参加の回数というふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

最初に、4月に三芳町の公平委員会を1回開いていますので、それは会議になりまして、あとは研修会と総会に参加するという形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この公平委員会では、庁舎内で問題があったときに不服申し立てができるというような内容になっているものですから、私はそういうのが発生したのかなと思ったのですが、では平成30年度においてはそういった全国とか県のほうの参加のほうにただけであって、実際的にはそういう申し立てはなかったということでもいいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

委員おっしゃるとおり、案件はございませんでした。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうしたら、その辺の明記も、申しわけないのですが、もう少しわかりやすい明記に、次からで結構ですので、考えていただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

継続案件のありなしを、ちょっと決算書に書くのは難しいかなというふうに思いますけれども、ちょっと何かあれば考えてみます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時03分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時04分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、53ページから54ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

55、56ページの13委託料なのですけれども、スケアードストレート教室業務委託料ということで、三芳中学校でたしか実施をされたかなというふうに思いますが、その辺の参加人数やら状況やら、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

たしか460人程度だったと思います。内容につきましては、スタントマンによる交通安全の模擬体験ということだったのですけれども、生徒さんが、後で感想を聞いたのですけれども、やはり交通事故は大変怖いものだというような感想を言っていたのが印象に残っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。事業別の124ページの11番の交通安全対策費の繰越明許費421万と、不用額が380万出ている理由について教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 答弁をお願いいたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

繰越明許、ちょっと場所が124ページということでよろしいですか。

〔「125ページ」と呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（島田高志君） 繰越明許費のほうは、今バスの路線の再編を行っておりますので、そのイニシャルコスト分が繰越明許になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

不用額が結構大きいのはどうしてかというのを。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

補助金のほうの公共交通の事業が1,000人を見込んでいるところ、500人程度ということになりましたので、その辺が大きくなったというふうに考えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 124ページの0002駅前放置自転車対策事業なのですけれども、ちょっと自分が富士見市との協定の内容について調べたのですけれども、出てこなかったのわからないのですけれども、これは西口に置いてある台数に対して何か負担なのか、東西の自転車の放置自転車のトータルに対する台数なのか、この50%というのが半々で適正なのか、そこら辺がちょっとわからないので、その協定がわからないものですから教えていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

協定書によりますと、鶴瀬西口とみずほ台西口において放置自転車の負担の割合は50%ということで、撤去する協定内容となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、東口等の台数はこれには含まれていないということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ済みません、お願いします。説明書のほうの126ページで交通指導員事業の報酬なのですが、30年度、この説明書を見る限り3人の方が途中でやめられて、新規採用の方が3人いらっしゃるのかなというふうに思うのですが、これ急だったのか予算のほうは10カ月という方が1人予算時に計上されておりますけれども、実際決算時は3人だったので、途中で何らかの事情でふえたのかなと思うのですが、ただこの途中退職者分と新規採用者分というので予算時の報酬のほうは、これ4万円掛ける11人の12カ月で528万円と、それと1人の方が4万円掛ける10カ月で40万円、ごめんなさい、13人掛ける4万円12カ月で624万円ですね。それと、特別勤務の方が5人掛ける8万円12カ月480万円、これ計算すると1,144万円になるのですが、決算のほうだと1,147万4,839円となるので、これ重複して誰か2人立たせない限り、こうやって報酬のほうはふえることというのはないと思うのですが、この辺の説明をお願いできますか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 済みません。ちょっと確認させていただいて、後ほどお答えするのでよろしいでしょうか。

○委員（久保健二君） はい。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） また私、説明書のほうでお願いいたします。130ページの地域交通改善対策事業のところの補助金です。バス交通改善対策事業で、例年くらいの額が載っております。先ほど細谷委員の質問かどこかで繰越明許、新路線のイニシャルコストは全て繰越明許になったということで、そうすると予算書からしても、ことしも例年どおり2,400万ちょうどのかなと思ったのです。たしか協定の中で、上限が2,400万だったと思うのですが、若干ですが、端数が出ているこの要因は何でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに補助金のほうは2,400万という形になります。残りの額なのですが、新規路線のバス停のほうを先に購入4本させていただいておりまして、その分が載っているところです。残りが繰り越しという形になります。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、いただいた決算資料のほうの9ページでもライフバスの三芳町の月額売り上げというのですか、平成30年度のが載っております。そこのところに6番線、7番線というのが2,400万出す根拠になっている補助金対象路線というふうに明記されているのですが、この6番線、7番線の営業収入等も少しずつ上がってはいると思うのです。平成29年度の決算資料のときに、実際の各路線のもっと細かい営業費用等も載った資料をいただいて、その分だけで差し引きしても、大分6番線、7番線の収益改善されているのかなと思うのですが、まだ足りずに、やはり上限いっぱいの2,400万を払うしかないということなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

30年度につきましても、昨年よりも営業収益というのは多少伸びてはおりますけれども、まだ赤字のほうにはなっておりますので、まだ2,400万の上限いっぱい出すような形になるというふうに考えます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。営業費用のほう、ちょっと30年度のほうはわからないので、29年度のほうでざっくり計算させてもらいますと、平成30年度の営業収益から平成29年度の営業費用を参考に引くと、差し引きで2,100万程度なのです。ですから、2,400万行かないのですが、その他のここには載らないような費用ものせるということで、やはり上限の最大2,400万の補助金という形になってしまっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに、今ちょっと手元にあるのが全路線の収益でございまして、その場合ですとバス事業につきましては3,000万近く営業損益のほうが出ているというふうな形になっています。あとは、営業外の収入で赤字にするというふうな形を今というか、ずっととっているところがございますので、まだこの先なかなか改善のほうは難しいというふうに考えています。8番線のほうが順調に起動してくれば、またそこは考えるという形になると思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。新路線に変わると、恐らく協定を結び直すことになるかと思うので、その際についても、必要な補助金は払う分は仕方がないにせよ、ただ出すだけではなく、ちょっとそのところも精査して、もう少し削れないかといったことも考えていただきたいと思います。こちら答弁は

結構です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

55、56ページの19負担金、補助及び交付金で、最後の公共交通補助事業ですが、先ほど細田委員の不用額という部分なのかとも思うのですけれども、見込みが1,000人ですか、それが468人しか申請しなかったということが、この決算額かと思うのですけれども、申請者が少なかった理由、担当課としてはそれをどういふふうに分けられているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

5号補正で実は250万落としていたところをごさいますて、1,000名を見込んでいまして、その根拠となるのは登録者数でございまして、登録者が878ありまして、これが全員来ると全部予算どおりになるのかなというところになったのですけれども、要因といたしましては、まず4月からの部分だとまだ周知が足りていないのかということと、あと制度が複雑であるというふうなことがありますので、今後、来年に向けて、その辺の制度の改正のほうは行っていきたいというふうを考えています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

改善に向けてということですが、これ30年度決算なので、この結果を踏まえて今年度どのように改善されているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

もう既に今年度もスタートして半年が経過しますので、広報であるとかには実は出しているところがございます。その広報を出したときは来るのですけれども、またしばらくすると来なくなってしまうということなので、ホームページ上などや、あと使用者の集まるような集まりがありました場合は、チラシ等の配布等を行って広報していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

先ほどの久保委員さんからの指導員の回答がしていなかったもので、回答させていただきます。通常勤務で11名がおりまして、特別勤務が5名、それで16名になりますけれども、この表現の仕方がちょっとまずかったかなというところもあるのですけれども、退職した方が3人いて、新規採用が3人、相殺して3人になるということで、19名になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） その相殺して19名は、人数はわかるのですけれども、相殺すると、あきというか、

やめられた方の、指導員さんが立たない日がない限り、金額というのは基本的には、ちょっとこの最後の、例えばですけれども、この決算説明書のほうだと3人の方で報酬が28万円と36万円と24万7,742円となっているのです。端数があるのですけれども、これがきちんと日割りでやられたのか、ちょっとこれ意味がわからないのですけれども、だけれども、日割りでやられたのであれば、そこは相殺されるとプラスにはならないと思うのです、最初に予算で出されていた報酬より。その最初に予算化されていた報酬というのが、先ほどもお話ししたとおり1,144万円ちょうどなのです。これ計算すると1,147万4,839円となるので、指導員さん2人立たせたりしない限り、こういう数字は出ないと思うのですけれども、そこの説明をというような質問をさっきさせていただいたのですけれども。

人数のだから質問ではなくて、何でこれ最初の予算よりも膨らんでしまっているのですかというような質問なのですから。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

当初の予算は1,152万円となっておりますけれども、それに対して支出のほうは1,147万4,839円ということではよろしいかと思うのですが。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。済みません、ではちょっと予算書のほう、年度がこれ違うのかな、それでわかりました。

それで、例えばですけれども、1,152万円として、そうすると逆に減になっているわけですね。その場合というのは、立たなかった日が、指導員さんがいらっしゃらなかった日があるのか。また、その辺というのは、もしない場合というのは、結局子供たちの安全のために指導員さん立たせているわけですから、そういったときはどのような対応をされているのかお伺いしていいですか。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

指導員さんがおられなかったときには、自治安心課で対応したり、学校教育課のほうでも立っていただいたり、教員のほうも立っていただいたというような実績があります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ちょっとこういう質問なので、ついでにお伺いしますが、先ほどお伺いした報酬の端数というのは、やはり日割りで出されているのですか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

日割り計算をさせていただいております。やめた月の日数で計算させていただいております。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっとこれ指導員さんによった話になるので、こういう場で質問するのはどうか

と思うのですけれども、例えばですけれども、指導員さんは月の報酬で幾らと決まった報酬を払っていると思うのですけれども、お休みが多い指導員さんだとか、あと時間帯きちんとしていらっしやらない指導員さんがもしいるとすると、そういった指導員さんに対しての報酬というのは、支払いというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 指導員の報酬は月額報酬で決まっておりますので、月額幾らという形でお支払いをしております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

55、56ページで、先ほど公共交通補助事業のところなのですけれども、答弁では今後の改善としてチラシ等で広報するというふうなことでありましたけれども、ちょっと確認をしたいのですけれども、今領収書があれば6,000円まで補助になっていきますので、例えば4月に1回タクシーに乗ったとして3,000円、それからまた9月に1回3,000円利用したとして6,000円ですけれども、それを例えば4月に乗ったのを、町に来る用事があったので領収書を持って、3,000円分を持ってきた。そうすると、あとの9月にやったほうは、1回限りだと、もうそれで終わってしまうのですけれども、9月に乗ったから、また1回は3,000円申請したのだけれども、その後もまた3,000円が発生したのということなので2回申請する。そういったことが、私は3,000円以内だったらばできるというふうに捉えているのですけれども、それはだめなのか。あくまでも年に1回の申請のみ、6,000円に達していなくても1回のみ申請なのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

申請につきましては、年度に1回になります。タクシーの利用の場合ですと、1回当たり500円の補助になりますので、12回分が上限になります。バスも併用で合計6,000円になりますので、その領収書をためていただいて、年度1回の申請になりますのでということで、登録者には案内しているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

年にその分まで領収書をとっておくというのも、またそれも大変かなと思って、改善策として、より利用者の利用しやすい方法ということで考えているのですけれども、そういった回数を1回限りではなくて、そういうふうに数回でも、その金額以内だったら補助するという、そういったことも考えられていたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

一応課題としては、何度も足を運ぶということが難しいというか、課題になっていまして、その場合ですと1回登録して、また3,000円来て、3,000円来るという2回もありますし、その3,000円のデータをうちが必ず持っているわけではないと。間違っ過ぎて過剰払いしてしまう可能性もあるということなので、今のシス

テムの中ではうちのほうでは難しいというふうに考えますが、一応検討のほうはさせていただきます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば町民のそういった利用しやすい方法をとっていただくということで、あと領収書なしで、その年齢に達してそういった条件に値すれば、その補助になるという、そういった領収書なしの方法というの、違う方法というの同時に考えられていけばいいのかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

登録したら6,000円分使えるみたいなような制度のほう、領収書で改めて精算しないでいいような制度については、今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

1時間がたちましたので、10分間の休憩に入らせていただきます。

（午後 3時28分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時39分）

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長より発言を求められております。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

先ほど鈴木委員の質問の中で、基本構想のとおりつくるのかという話が出たのですけれども、私の言い方ですと基本構想どおりつくるような意味合いの発言をしてしまったのかもしれませんが、それだとまずいです。済みません。基本構想をあくまでベースにつくっていくという形になりますので、基本構想どおり、例えば例3つのおりの形になったりということではありません。あくまでも、あれはベースでございまして、その辺ご理解をいただきたいということで、ちょっと残らせていただきました。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。私も、出た3案というか3つのプランが、そのどれかというわけではなく、あくまでも対象施設とありましたけれども、そこから削ることはあっても、それ以外のものが追加とかということはないのですよね。あと、対象敷地にしても、ちょっと今回の一般質問でも郵政宿舎とかいう話もありましたけれども、そういった別の場所も加わるとかということはなく、あくまでも対象施設、また対象の敷地は、あの基本構想のまま進むのですよねと。そこからどういう建物を建てるかの計画ということでもよろしいですかという意味でしたが、どうでしょう。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本構想には、確かに細かい面積等書いてありますけれども、あれはあくまで基準でありまして、削減基準であるという形なので、面積の上下とか組みかえとかは当然あるものだというふうに考えていますので、その辺はご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 各施設の面積等は、私も理解しております。必要に応じて増加したり減少したりというのはわかるのですが、あくまでもその対象の施設、図書館、小学校とか9つぐらいと、あと検討するのが3つぐらいか、たしかあったと思うのですが、そこについては削ることはあっても、どれかが入らないとかいうことはもしかしたらあっても、あそこに表示されていない施設等が加わるといったようなことは、もうないということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現時点ではないというふうに考えております。

○委員長（細田三恵君） 委員の皆様申し上げます。質疑は要望とならないようにご注意をしていただきたいと思います。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 済みません。先ほどの施設の話ですけれども、ちょっと今の時点ではまだ考えられないとは思いますが、今後利用者の団体等の話し合いがこれからでございますので、その中で少しちょっと検討させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 続きまして、55ページから58ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

何点か伺います。まず、報償費なのですが、1万5,000円不用額を見たのですが、地域連携避難訓練協力者謝礼というのが未執行のようですが、このことをお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 済みません。ページをもう一度言っていただいてもいいですか。

○委員（内藤美佐子君） 55ページ、56ページ、節8の報償費です。報償費の中に、未執行の地域連携避難訓練協力者謝礼というのがあると思うのです。これは予算のときには入っていたのですが、決算には入っていないということは未執行ということですので、その要因をお尋ねしております。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

倒壊家屋とかの予定をしていたのですが、その家屋の予定がなくなりまして、執行いたしませんで

した。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

倒壊家屋を予定をしていたということなのですが、なぜなくなったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 救出、救護訓練をやっているところなのですけれども、ある物で間に合わせたということで、特に部材等を買ったとかという声がありませんでしたので、こちらはお支払いをしなかったということです。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ただ、これ謝礼になっていますけれども、物を買ったとかそういうことではないですよ。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） これまでもそれぞれの地域で、協力者の方が自分たちで屋根の模型をつくってくれたりとか、下に入った人形をつくってくださったりとかという形で、それぞれ皆さんが協力をしてくださいましたので、そういう意味で報償費ということでお支払いをしていたということでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、次に節11の需用費の中の消耗品費です。これは、資料のほうにも出していただいております防災倉庫の備蓄品の入れかえだと思っております。資料の19ページになります。この中に、粉ミルク850グラム40缶というのがあるのですが、この入れかえられた古い粉ミルクはどこへ行ったのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

まだ処分し切れていないので、今私どもの防災倉庫のほうに保管しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これ入れかえ、40缶新しいのが入ってきたということですよ。でも、古いものを入れかえたから新しいが入っているのだと思うのですが、古いものはそんなに月日も迫っていないものを処分していると思えますので、どこかに差し上げたり、保育所に差し上げたりとかしたのかなというので質問させていただいています。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

配付のほうはしていないのですけれども、期間が短いものですから、配付はしていません。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうなりますと、廃棄したということでよろしいのでしょうか。廃棄でしょうか。古いものは廃棄していくということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

廃棄したということです。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 去年の平成29年度の粉ミルクの件について、前議員が質問をしているのですけれども、賞味期限がぎりぎりになるといけないので有効活用するというような、そんな答弁を課長がされているのです。どこかで有効活用されたのかなというふうに思いまして、質問したのですが、粉ミルクは廃棄でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

一部活用させていただいております。失礼しました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

去年の質疑をしているときに、ちょうどお湯など沸かせないだろうから、液体ミルクの研究をしたらどうかというのも前議員から出ていると思うのです。この件について、私も一般質問させていただきましたので、この液体ミルクについては30年度研究はしたのだと思うのですけれども、どういう状況でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

液体ミルクにつきましては、県のほうの防災のそういう展示会とかに行っても最近配付されている状況がございまして、ちょっとまだそれを飲んでいないのでどうなのかなというところはあるのですけれども、引き続き来年度の予算に向けて研究をしているところでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

次のページ、57、58ページ、14の使用料及び賃借料なのですけれども、ここに地域連携避難訓練階段避難車借上料というのが1万1,000円の、これは予算が計上されていたのですが、これがないようなのですが、これがなくなった理由はどういうことでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

体験訓練ということで、それぞれの避難所ごとにやっていただく項目を決めていただいておりますが、階段避難車の件につきましては、とりあえず高層住宅のビルのところは一通り回ったということで、希望が少なくなっておりますので、階段避難車のほうは行われなかったということでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算の審議のときに、マンション管理組合を回ってお願いをしていくみたいな答弁があったと思うのですけれども、マンション管理組合を回られたということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

マンション管理組合は、済みません、回ってはいないのですけれども、その地域の代表の方とお話をしたということでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

せっかくこういう訓練を、階段避難車を使っての訓練をやっておこうという計画は素晴らしいと思うのですけれども、これが執行できないというのも、また残念かなと思います。計画をされるのであれば、ぜひとも執行できるように、努力をぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

55、56ページで、1の報酬です。防災会議委員、予算では10人で予算立てているのですが、5人ということで、その理由をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 防災会議の委員さんなのですけれども、公共機関のほかに消防団、区長会、地域防災検討委員会等がございます。それから、会社、民間企業の方も入っているのですけれども、報酬のほう、民間企業の方が辞退をされているということでお支払いをしていないので、不用額となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

防災会議の内容、どのような会議が行われたのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

地域防災計画の変更の内容を検討しました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じく報酬のところ、予算では国民保護協議会委員というのがあったのですが、これが決算では計上されていないようなのですけれども、その理由をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

案件があったときに開催をするということで予算計上しておりまして、昨年度は案件がなかったというこ

とでございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もう一点ちょっと確認なのですけれども、次の57、58ページで18の備品購入費、防災用備品ということで、これ説明書のほうを見ますと土のうステーションかと思うのですが、2基設置したようなのですけれども、これ予算の審議ではみよし台と上富1区に設置するというようなことだったと思うのですけれども、予定どおりその2つの箇所に設置されたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

予定どおり、みよし台と上富1区に設置いたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

55、56ページ、節9旅費で伺います。予算は2,000円だったと思うのですけれども、予備費充用ということで9万9,000円。これがなぜ予備費なのかというのは、しつこいぐらいさっきやったので、本当は流用でよかったのかなと、さっきの答弁聞くとと思うのですが、それはそれで置いておきますけれども、倉敷のほうに派遣となっていると思います。まず、10万220円で何名の職員が行かれたのか伺います。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

1名です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、1名の旅費、往復で10万220円ということで、なぜ倉敷市への派遣だったのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

県の危機管理課から要請がありまして、倉敷のほうに派遣をいたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 県の危機管理課から町に直接要請があったということなのですか。倉敷市のほうに行ってくれと。具体的にそういう指示というか、お願いなのか命令なのかよくわかりませんが、そういう話があったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

県のほうで、埼玉県のチームとして岡山県のほうに支援に行くということで要請がございました。希望する市町村はありますかということで要請がございましたので、ぜひ職員をそういうところに行かせて学んで

ほしいという思いがございましたので、こちらのほうも手を挙げて行ったという形でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その際、県から補助金とかというような話はないのですか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

補助金のお話はございませんでした。後ほど支弁金という形で、旅費と時間外勤務手当等が戻ってくるというお話はございましたが、補助金等のお話はございませんでした。歳入のほうに支弁金が入っております。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、その払った分はちゃんと全部、全額戻ってきたということですか。一応確認のためにお願います。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。歳入のほうで気づきませんでしたので、済みませんでした。

倉敷に行って、活動内容というのはどういうことだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 防災・交通安全担当主幹。

○自治安心課防災・交通安全担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

散水作業や校舎内の清掃だったり支援物資の搬入、掲示板の作成事務等を行ったという報告を、あと避難所運営を行ったと報告を受けております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、避難所での災害の後の避難所運営ということに携わってきたということでしょうか。以前、熊本に行ったときも何カ月か職員派遣していたと思います。ただ、年度末になって戻ってきて、人事異動で違う課に行ってしまったということがありましたので、せっかく行って現地を見て体験してきたので、これを申しわけないのですけれども、三芳町にとって生かせるような活動として今後、実際の体験をしてこられたので、それを三芳町にフィードバックするような形で検討していただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

確かにいい機会だったので、その職員のほうには実際に避難所を運営する、行政区になりますけれども、区長会のほうで、行ってきた経験を全部お話をさせました。今後もそういうところに広げていきたいと思っ

ております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから58ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書のほうの140ページのLED防犯灯借上料なのですが、これは毎年かかるということによろしいのでしょうか、同じ額で。

○委員長（細田三恵君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員ご質問あったとおり、こちらについては平成30年の3月から賃貸借料が発生しておりまして、10年後の平成40年の2月まで賃貸借料の支払いが続くものとなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。昨年度の防犯灯の電気料が969万円から553万円に下がってよかったと思ったのですが、昨年度のランプの交換費用と電気代を合わせると約1,150万なのですが、このまま同じLEDになって安くなったのかなと思ったら、こちらは合わせると約1,500万以上ということで、費用としては前よりかかっているという判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 答弁を求めます。

道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

大変申しわけありません。ちょっと今お話を伺っている最中、きちんと資料に目が及ばなかったもので、もう一度質問内容をお願いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 昨年度の資料で、防犯灯の電気代が969万、ランプの交換が195万円ということで、そうなりますと合わせて1,150万程度なのですが、今年度は電気代が安くなった分、LEDの借上料が990万ということで、合わせますと約1,500万近く毎年費用がかかるということになりますと、毎年350万円以上、LEDにかえたけれども、余計にかかったという意味でよろしいのでしょうかと聞いています。

○委員長（細田三恵君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、今のお話でいきますと、賃貸借料によってLED化する分ということで、29年度の3月から支払いが発生しているということでありますが、もう一つの比較材料として、LED化する前に修繕料ということで、ちょっと今金額はごめんなさい、きちんとした提示はできないのですが、その分の修繕費というのが別途需用費のほうでかかっておりましたが、その分につきましてはLED化させていただいたことによりまして、おおむね30年度入ってからは修繕が、器具不良による修繕がほぼゼロという、ほぼというかゼロになっておりますので、その分の費用については、逆に言うと減額というか減っている状態でありまして、あとは実際に時間外手当のほうにつきましても、やはりそういった形の修繕対応で夜出勤することも、機会もなくなりましたし、あとは実際に設置要望等ありましたら、やはり今推進を求められております時差出勤、そちらのほうも利用させていただくというようなものを利用していただきまして、時間外手当のほうにつきましても、30年度から道路交通課につきましてはゼロ計上という形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 一般質問のほうでLEDが切れたらどうするのだという話で、保険のほうでお金がかからないというような答弁だったと思うのですが、昨年度のランプの交換費用が200万程度で、昨年度がたまたまランプの交換費用が安かったのか、修繕という意味で、費用としては実は余計かかっているけれども、明るくなるから皆さんのためになるというような判断なのか。事業として、たまたま昨年度はランプ交換費用が安かったのか、比較的、その前のことがわからないものですから、そういうことで聞いているのですけれども、済みません。

○委員長（細田三恵君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、交換費用というお話なのですが、あくまでも平成30年度に行わせていただいたLED化に伴う賃貸借料というのは、まず既存で平成29年度までに設置されていた、防犯灯で今蛍光灯の防犯灯、それを約3,000基程度リプレースということでやらせていただいております、30年度以降設置させていただいているものについては、あくまでも賃貸借料とはまた別の切り分けになっておりまして、あくまでもこちらの町の単費で設置した防犯灯の設置ということで、新規分ということで工事費の中で計上させていただいているものになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 4時06分）

- 委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 4時07分）

- 委員長（細田三恵君） 続いて、61ページから64ページ、項2徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。
続いて、63ページから66ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

63ページ、64ページの委託料の中の通知カード、個人番号カード関連事務委託料299万400円ということで、まずこの委託先についてお伺いいたします。

- 委員長（細田三恵君） 住民課長。

- 住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの作成に係るものでございまして、地方公共団体システム機構のほうに委託しております委託料でございます。

- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その金額の、先ほど言った金額の積算根拠というのはどのようなあらわし方をしているのかお伺いいたします。

- 委員長（細田三恵君） 住民課長。

- 住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらは全国の発行枚数を決めておりまして、全体の委託料が出ております。それを人口で案分いたしまして積算しているものでございます。

以上です。

- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、そういった方法でしているの、先ほどは地方公共団体機構のほうから金額が来ると、それに従って支払っていかなければならないのかなというふうにとれるのですけれども、その辺の単価の交渉とか、そういった引き下げる交渉というのは町はできるのでしょうか、お伺いします。

- 委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、国のほう、総務省のほうですか、行っている事業でございますので、町のほうから単価の交渉とかということとはできないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書で済みません、申しわけないです。158ページなのですがすけれども、旅券発行事務ということでパスポートの発行なのですが、平成30年度は累計でどれぐらい発行されたのか、数を教えていただきたいと思えます。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、30年度申請件数合計でございますが、963件の申請がございました。交付につきましては、30年度は971件でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

申請が963件、交付が971件ということで、申請よりも交付が多いものなのですか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

申請をされてから交付まで、約1週間ほどかかります。それで、年度をまたいでいる場合にずれが生じるということがございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのところなのですがすけれども、ほとんど町が業者と話し合う場合には引き下げの交渉とかということも努力してされるのですがすけれども、こういったところのシステムについては本当にできないというのは、少し相手の言うがままに金額を差し出していかなければならないのです。その辺は、実際にこの金額が妥当なのかどうかというのを町としてももう一度考えて、もしもう少し引き下げができるようだったら、そういう声を上げて行ってほしいと思いますけれども、再度その辺いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、町でどうこうできる問題ではないかと思えますので、そういった要望をする場面がございましたら、したいとは思いますがすけれども、なかなか難しいことであるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の116ページの14番の使用料及び賃借料なのですが、昨年度は住基ネットカード発行リース料が59万で、住基ネットハードウェアリース料が94万だったのですが、これが下がった理由について教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの住基ネットの更新を、当初は9月を予定していたのですが、こちらのほうが3月末にずれ込んだ影響で、7カ月分の借上料が不用となっております。こちらにつきまして、不用額の減額補正を3月議会のほうで上程させていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどのなのですけれども、この金額というのは先ほど299万400円というふうな決算でありますけれども、この金額の動向というのは、町のほうとしてはふえていくと捉えるか、それとも同じような金額でいくと捉えているか、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今現在、発行数のほうは現状維持といいますか、平行のような状態なのですけれども、今後マイナンバーカードに保険証の機能をつけるだとか、そういったことも予定されていますので、今後はもしかすると発行数のほうはふえていくのかなというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、この問題については漏えいの心配がありますし、プライバシーの問題もありますので、それは賛成はできないのですけれども、こういうところにどんどん金額が膨らんでいくというのも、それも町の財政の中から考えなければいけないと思いますので、もし今後こういったところが膨らんでいくような事態のときは、さっき言った単価のそういったところの交渉というのも考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、一般質問にならないようにしていただきたいと思います。

○委員（吉村美津子君） 来年度に向けて、そういったことも……

〔「来年の話じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 決算ですから、そういった次の翌年度のことについても考えながら質問をしていますので、今後の動向、その辺について、そういった状態になったときはどのようにするかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 済みません、石川です。

こちらの制度につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する政令、こちらの政令により全て定められておりますので、国の事業となってございます。価格については、ですので国の管理のことになってしまっていますので、町側が何か言えるようなものではございません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、これは国のほうから推し進めているものですから、そういったただ国民健康保険税もそうですけれども、全国知事会で1兆円要求していますよね。このように地方から……

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、質問がそれてきていると思いますので。

○委員（吉村美津子君） 地方からやっぱり国に対して意見を上げていくということもすごく大事だと思うのです。その辺はどのようにお考えになるかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、質問がそれてきておりますので、今のは、なしとさせていただきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから68ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、67ページから70ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、69ページから70ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時18分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 4時19分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、69ページから80ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

71、72ページで入間東部福祉会のところで、むさしの作業所へは町内からは7人通っていると思いますけれども、当町として、この7人以外でむさしの作業所で仕事をするのを希望している人というのはいらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に今のところ、聞いておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） みよしの里は定員50名ですけれども、ここにおいて町内の待機者という、入所を望んでいる方というのはいらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

みよしの里への入所希望の方は、若干いるということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 5名ぐらいか、その辺の人数的にはどのくらいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたしますが、三室です。

埼玉県県のほうで、入所施設の希望者については一括で取りまとめをしております、希望順位が1位から3位ぐらいまでご希望されているのですけれども、その中で希望されている方というのが3名程度いらっしゃるというふうに把握しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じく71、72ページの社会福祉協議会の中で、成果の説明書の中の23ページにもあるのですけれども、みよし友愛サービスがありますけれども、このみよし友愛サービスの利用者人数というのは何名かお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと友愛サービスの人数については確認しておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 済みません。説明書の170ページの民生費の1番の社会福祉費のところなのですが、昨年度も5,514万の不用額がありまして、今年度も1,923万の不用額ということで、予算の設定としてどうなのでしょう。そこら辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今おっしゃったのは、社会福祉総務費全体ということでよろしいでしょうか。いろいろな要素がございますが、1つには入間東部福祉会のほうが数百万の部分……済みません、入間東部福祉会ではないですね。社会福祉費総額ですよ。もう一度済みません。申しわけございません。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） その総額でいったときに1,900万です。障害者福祉費のほうで1,200万程度の不用額が出ているのですが、全体の予算額からいまして、かなり規模の大きいものになっております。それで、一つ一つの事業を積み上げていったときに、個別が使う事業というものがありますので、使うもの、使わないものというのは、予算を積算するときにはどうしても前年度の実績を見ながらということでございます。その中で、不足、不用額が発生するものもあるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書73、74ページ、目の障害者福祉費の中の委託料で、手話通訳者派遣事業委託料で730万余りのものがあります。これ平成29年度と比べましても、大体20万少し減っているのですけれども、こちらの主要な施策の成果の説明書を見ますと、利用件数、利用者ともかなりふえているのです。それでいながら派遣事業委託料が減っているというのは、どういった要因でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

手話派遣の事業のことですけれども、確かに件数でいうと162件ふえて、人数でいうと228人派遣した通訳者の人数がふえております。この要因としては、基本的には介護保険の利用者がふえまして、お年寄りの方が介護保険のサービス、デイサービスとかさまざまなサービスを利用するときに、聞こえないということで、そのデイサービスになじめないと。そういったときに、通訳者が行って利用者の方々と通訳を交わしながら、なじんでいくように支援をするわけです。それが頻回になったことと、それから医療の面でちょっと難しい病気になられた聴覚障害者の方がいて、その方が通院をするときに先生からの説明をしっかりとつけるということで回数がふえています。

これ何で金額が下がったかというところなのですけれども、これについては実は手話派遣事業というのは登録手話通訳者と専任手話通訳者というのがいます。委託料の中でお支払いしている部分で、専任手話通訳者の部分というのは定額なのです、決まった額。これを富士見市と案分しているわけです。登録手話通訳者に関しては、1件幾らで派遣をしていると。やはり専任手話通訳者のほうが技術が高く、その方々が介護保険の利用とか医療機関とのつなぎとか、そういったところを担当しているので、単価にはね返ってこないということなのです。そういった意味で、件数がふえても単価のほうはそのまま低い金額というふうな形に

なっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちょっと自分なりにまとめると、定額の専任手話通訳者であれば、回数や利用者の数がふえようが、そこは定額なので変わらないから、利用回数と金額のほうで、ちょっと29年度と比べて差が出ているということによろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

73ページ、74ページの節13委託料の中に訪問入浴事業委託料というのがあります。68万7,000円ということで、予算立てと同じぐらいなのですが、これを利用されている障害をお持ちの方の人数をまず教えてください。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1名でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

1名の方が、大体1週間に何回ぐらい利用されているかわかりますでしょうか。回数をもし、68万7,000円が何回分なのかというのがわかれば計算できるかと思えます。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大体おおむね月に3回から4回、夏場だとちょっと回数がふえるというような感じでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

訪問入浴事業を望むときに、業者を障害のお持ちの方のご家族の方が自分たちで探してお願いするのか、それとも町のほうで業者さんを紹介するのか教えてください。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

非常に医療的ケアのある方が今回の方なのですがけれども、非常にデリケートなところもあるので、専門のなれた方を一応ご紹介させていただいて、ずっとその方を使っていらっしゃるというような状況です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点なのですが、この専門の業者という方が町内にどのくらいあるのかお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

医療的ケアの専門の業者さんというのは、実は町内ではおりませんで、東松山から来ていらっしゃいます。以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

73、74ページの13委託料の中の就労支援センター運営事業委託料なのですが、成果のほうの説明書を見ますと登録者数が112人、就職者数が64人、相談件数2,239とあるのですが、この中で精神のほうで相談に来ていらっしゃる方の状況などについてお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

非常に精神障害者の方の相談は多くなっておりまして、2,239件のうち1,295件が精神障害者の方の相談支援というふうになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 同じ精神保健福祉事業の中でも、非常にそういった精神的な相談が多いということだったので、今お聞きしたわけなのですけれども、そういった方の就職というのもあっせんしていらっしゃって、どのくらい結びついていくのかについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

あっせんというのは基本的にやりませんけれども、つなぎを行うわけです。要するにハローワークであるとか、それから飛び込みで事業所さんに理解をいただいて就職に結びつけるというようなやり方なのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 年寄りの私が質問いたします。

老人クラブのことなのですけれども、78ページに補助金として、こちらは179万2,000円、こっちは参考資料のほうには150万7,000円、そういうふうになんとずれがあるのですけれども、こっちの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） その件につきまして、町長さんや課長さんをご存じかと思いますが、二、三年前から、ちょっと老人会に入っていたときに指摘しましたけれども、均等割分の金の分担がちょっと気に入らないということで、二、三人の支部長がちょっと動議を出してやりましたけれども、町のほうとかは全然関係なく、最後はまた老連の会議に持ってきてまして、また例年どおりになっておりますけれども、その金額とい

たしまして、各団体に均等割としては5万7,000円と1人1,000円、それと特別にまた5万1,000円の分担金があるのです。それうちの、自分が老人の会の支部長をやったときには、結局百二十何人もいても5万円、北永井1区は26人ぐらいでも5万円、それがちょっとおかしいと課長と町長にも、ご承知と承知と思えますけれども、これはちょっとは改善したほうがいいかなと思って、課長の見解をお聞きします。

○委員長（細田三恵君） 済みません。落合委員、質問は明確に、今の質問は具体的な質問で、どういう質問で。

〔「だから、均等割に疑問があるんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

改善するか否かということはお答えできないかと思うのですが、その根拠ということによろしいのですか。補助金の仕組みということについてのお話でしょうか。基本的にいろんな方からお話あるのですが、5万1,000円の均等割はおかしいというお話は今まで伺っておりますけれども、これは大小かかわらず基本的に必要な経費として5万1,000円を計上させていただいております、積算の中であとは会員数に応じてプラスしていくというようなことですので、それを賛成する方、反対する方それぞれいらっしゃいますので、今のところはその形でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） それを言うと、また会員が26人の団体の会員、また百何人もいる会員、会員が百何人もいても、どんどん減っていきます。26人で7万ぐらいもらっていたほうが、よっぽど率がいいもので、やっぱり年寄りも幾らか計算していますので、そのところも幾ら課長がそのように決まるとか何とかと言っても、実際の話、なかなか決まりません。老連のほうの会に行ったら、そういうところがちょっとおかしいので、私はもう老連の役員はよしたから、関係ないと言ってはあれですけども、ちょっとそういうところが不自然でございますので、発言いたしました。

○委員長（細田三恵君） よろしいですか。

〔「質問として、改善しますかって聞けば」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） そういうことに対して、町長とか課長は改善をさせるように努力できますか。何しろそのところの場所へ行ったら、都合のいいところと都合の悪いところとあるから、やっぱり難しいのです。そんなわけで、やっていただければよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 今、一般質問等になっていきますので、次の質問に移らせていただきます。

ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 先ほどの質問のちょっと続きになってしまうわけなのですが、13委託料の中の就労支援センターの質問なのですが、先ほど課長からお答えいただきまして、私ちょっと違うことを言ってしまったのですが、つなぎの事業を行っているということで、それはお伺いしているのですが、精神の方が仕事につながったかどうかという、その辺について仕事が見つけられているのか、その辺に

ついてお伺いたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

精神の方は、仕事につながるという事はあり得るということで、この中にもたくさん精神の方がつながっております。基本的に医療のコントロールができていれば、あとはストレスの管理であるとか、そういったものができますので、通常に働けるというふうを考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の194ページの0008高齢者緊急時保護事業なのですが、こちらはそのような方がいてもいなくても、この金額を払うようなシステムなのか。また、実際に何人かいらっしまったのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今2つの質問があったかと思うのですけれども、1つ目の質問については、いてもいなくてもということで、ベッドの空床確保料という位置づけで確保しております。

実績としては、今回は1名の方がおりました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 73、74ページで、主要な施策の成果の説明書の中の25ページでちょっと質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、主要施策のほうでは居宅介護が353件というふうにご利用回数ですけれども、この辺で、あと人数は何人かというのをそれぞれ質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず居宅介護は何名だったのかお伺いたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に人数でカウントしているわけではなく、統計、集計する場合には、その方が延べ何回利用されたかということで計算しておりますので、特に人数が実人数何人ということについては、手元に資料を持っておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、今後のことなのですけれども、こういった資料の中に、例えば先ほどのみよし友愛サービス派遣回数も1,936回というふうにも明記されておりますけれども、こちらとしてはそれに対してのどのくらいの人数の人が利用しているか、そこを把握していきたいと思っておりますので、今後こういった成果の中に人数も明記していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 短期入所もありますけれども、10人ではないかというふうに思っているのですけれども、生活介護は61人というふうに思っているのですけれども、その辺の短期入所10人、生活介護61人とか、そういったことについては平成30年度はどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとどの数字をごらんになっておっしゃっているかがわからないのですけれども、人数については今申し上げたようにちょっと把握しておりませんので、申しわけございません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 福祉課のほうで計画をつくっておりますので、そういった福祉計画に基づいてちょっと質問をしているのですけれども、それでは共同生活援助というのがありますけれども。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、ページをお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 同じ73と74ページで同じところですが、成果の施策としては先ほど言った25ページですが、共同生活援助ということで、これ福祉計画の中では17人が利用していたのかなと思うのですけれども、そういう中で今後そういった利用によってグループホームの入所を希望する人がいると思うのですけれども、その辺はどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

グループホームについては、その設置主体があったところにさまざまな支援をさせていただいているところなのですが、グループホームができて入所が可能、入所というか利用が可能ということであれば、こちら希望者の方とマッチングさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると入所希望者がいた場合に、そういったグループホームが満員で入れないとか、そういうことはなくて、今の現状ではグループホームを希望すれば入所が可能だというふうな、そういった施設の設置の仕方ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

近隣であきがあるという情報はないのですけれども、もしその方と相談を進める中で近隣以外でもグループホームのあき、こういったあきというのは割とタイミングの問題もありますので、そういったところとのマッチングを考えていくように相談を進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどもよしの里の入所の希望は、約3名ぐらいの方が待機をしていらっしゃるということで、それ以外にみよしの里入所希望ではなくて、町内全体的として親が亡くなった場合に施設入所を希望するという、そういった全体的な施設入所の希望者というのは何名ぐらいいるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今のご質問ですけれども、実際今の段階で親亡き後を考えて入所を希望するという方は大勢いらっしゃると思います。ただ、現実的に入所施設があきましたといったときに、やっぱりためらう方も多いというのが現実なのです。そのあたりをつなげるように、ケースワーカーは日々相談を受けさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうでお願いいたします。188ページの0012の精神保健福祉事業ということで、例年同じ内容なのかなと思うのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には幾つかの事業は中核的なもので、毎年度毎年度実行しているところでございますが、近年力を入れさせていただいているのが、やはり自殺予防ということでやらせていただいております、この中でメンタルヘルスの講座であったり心のサポーターの養成事業ということで、ボランティアの養成等を行っているということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

施策の成果の説明書の24ページにも記載がございまして、精神保健福祉相談件数が1,932件ということで、ほとんどが電話ということで、1,500人ぐらいが電話ということなのですけれども、これは当然延べ件数という形になっているかなというふうに思うのですが、先ほどの吉村委員の質問ではないのですけれども、大体どれぐらいの方がいらっしゃるかというのは担当課としては把握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実人数で余りカウントはしていないのですけれども、基本的に日々毎日のように来られる方もおられますし、本当に1回だけという方もいらっしゃいますし、さまざまな状況があるというふうになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。先ほどの就労の件が、1,200件が精神ということもあったと思うのですけれども。

あと、それと先ほどの説明書の中で委託料のほうでメンタルチェックシステムの運営管理業務委託ということで8万1,000円ということなのですが、この利用状況というのはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

前年度と比較して千数百件、件数がふえておりますので、順調にご利用いただいているのかなというふう
に考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

73ページ、74ページ、19負担金、補助及び交付金の中に生活サポート事業というのがあります。県、町、
利用者でサポート事業を行っていると思うのですが、成果のほうの24ページに障害児（者）生活サポ
ート事業ということで、派遣による介護、また送迎、外出援護というのが載っております。ただ、これ予算
のときよりも32万4,000円ほどふえているのです。このふえた分というのが、これが利用される方がふえた
のか、それとも利用度がふえたのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

正確なあれではないのですが、利用者もふえているのですが、やはり利用回数、特に社会参加の形
で余暇を過ごされるような方が利用されているように思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この生活サポート事業を利用される方というのは、障害児の方の送迎等がすごく多いという話、数は多い
ですが、今の答弁でありますと、児ではなくて大人の方ということでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

以前は確かに障害児の送迎に使う方が多かったですのですが、最近では放課後児童デイサービス等がございま
して、送迎を行っているので、別の事業を使っております。ここで利用されている方は、どちらかという
とちょっと大人になる前の高校生ぐらいの方とか中学生ぐらいの方、社会に少しずつ出ていこうとする方々が
利用されているというような印象がございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この事業費の費用負担というのは、以前と全然変わらず、県3分の1、町3分の
1、利用者が3分の1で変わらずで来ているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この利用者の負担のところの補助を町がするというような考えは、以前もちょっとお話ししたことはあったのですが、そこら辺は何も考えていない。特に子供たちのところだけでも利用負担を少し減らしていただければという話はずっと出ていると思うのですが、その辺の研究はされていないでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には県の補助要綱に基づいてという方針で、今のところはやらせていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

75、76ページの特定疾患見舞金についてお伺いいたします。これ予算のときも質問をしておりますけれども、この特定疾患見舞金で、大人だけではなくて小児慢性特定疾患の方にも支給をしておりますけれども、子供たちの小児慢性特定疾患は、今何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

子供、大人かかわらず、これ統計、集計しておりますので、はっきりした数字はわからないのですが、少ない数だとは思いますが。基本的には県のほうに申請して、県のほうで指定を受けて受給者証を持った方がこのお見舞金の受給要件ということになっておりますので、正確な数字になりますと保健所のほうで持っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前回の予算のときに調べておくということだったと思いますので、ぜひ人数を今後出せるようにしていただきたいと思いますが、その疾患はどういった疾患の、小児の慢性特定疾患にはあるのか。その辺はどういった疾患があるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

詳しいことは私もちょうとよくわからないので、今お答えすることができません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、いつごろまでだったらそれがわかるのか。大まかで結構ですので、そんなに急ぐ問題でもありませんので、来年の予算のときまでには把握しておいてもらいたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは国の制度ですので、ホームページ等で確認すれば疾患名については出てくるかと思っております。

それから、当町でお見舞金を支給している方の大人と子供の割合、受給者証によってということですよ。

そういったことについては、今後統計上、集計できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もちよっと心配しているのは、小児慢性特定疾患の方がふえなければいいなと思って、そういった動向を見ていきたいと思っているものですから、そういった動向についても調査をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この疾患自体が、動向というのがなかなか、どうだったら発生するかとか、しないかとかというのは、国の調査研究事業でこの制度がありますので、そもそも解明が難しいというふうになっているかと思うのです。ですので、それは国のほうにお任せしたほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ただ、調査をしていただいて推移を見ていけば、やっぱり5年間だったら5年間それが伸びているのか、子供の疾患が伸びているのかどうか、そういった推移というのは見ていけると思うのです。その面で、推移を調べておいていただければと思います。

続きまして、77、78ページの介護保険費の中の介護保険利用者負担助成についてお伺いいたします。これは、もうご存じのように2分の1助成だったわけでありましてけれども、多分平成26年度はまだ2分の1だったと思いますけれども、そのときの助成人数は313人だったですけれども、今回272人というふうに助成人数が減となっておりますけれども、こういった減についての要因はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

平成29年度は、平均で毎月250人ということですので、今年度は増という状況になっております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、過去から比べたら随分少ないので、この周知方法というのはどのように行っているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

在宅サービスの利用の方で、この制度に該当になる方につきましては、役場のほうで対象者に申請書のほうをお送りさせていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、広報にもぜひ掲載してもらいたいと思っておりますけれども、その広報掲載についてはどのようにお考えになるかお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

71ページ、72ページ、ちょっと前に戻りまして済みません。これは、上のほうです。節の19負担金、補助金の中に毎年あるのですけれども、埼玉土建の国民健康保険組合ふじみ野支部、それから埼玉県建設国民健康保険組合三芳支部ということで、毎回同じぐらいの補助金が出ておりますけれども、以前は人口割だとか、いろいろ人数でこの補助が決まっていたようなのですが、それはおかしいだろうということで、だんだんと少なくなってきたのですけれども、これ計算の金額の根拠というのは今どうなっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

例年町村会から要望を受けて、土建国保、それから建設国保の単価は通知が来ます。単価250円という通知が来まして、財政研の中でもんで、若干カットして225円というのが、掛ける人数、組合員の積算根拠となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

やはり今、でも人数割ということで、人数で計算されているということで、これは町村会への要望で、町村会からこのくらい払ってほしいという話が来ているということで、これは全ての、これは町村ですけれども、市も全てあるということでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

何力所かですけれども、動向を確認したところ、やはりそれを廃止している自治体なんかもあるというふうに聞いております。支部、それから町村部でも払っていないという、その経緯はちょっとわからないのですけれども、さまざまございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 質疑の途中ですが、10分間の休憩に入ります。

(午後 5時00分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午後 5時09分)

○委員長（細田三恵君） 質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 75ページ、76ページ、老人福祉費の中の節11需用費が、予備費充用16万9,000円、また報償費からも4万円を流用しております。そのくらいの金額が足りなかったのは、修繕料が4万円の予算立てで24万8,000円かかっているというところで、ここなのかなというふうに思ったのですが、この説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり修繕料でございます。台風24号の被害でゲートボール場のネットフェンス、それからトイレの壁が壊れたということで予備費を充用させていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 5時10分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 5時11分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、79ページから94ページ、項2児童福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 83ページ、84ページの扶助費のひとり親家庭等医療費についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、節を言っていただいてもよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） 先ほど扶助費と言いましたけれども。

○委員長（細田三恵君） 節を入れていただいて。

○委員（吉村美津子君） 先ほど節は扶助費で、3母子父子福祉費についてお伺いいたします。備考のほうも先ほど言いましたけれども、2市1町以外での受診件数というのはどのくらいになるのかお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

償還払いについてというお話かと思うのですが、大変申しわけないのですが、今現在償還払いについては把握しておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ひとり親家庭の医療費支給ということなので、人数的にはそんなに多くないのかなと思いますので、実際

に2市1町内では現物給付ですよね。2市1町外になると、先ほど言った償還払いになりますので、この辺人数もそんなに多くはないと思いますので、今後2市1町のような対応にしていけるよう検討すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今、大変申しわけありません。数字はちょっと把握していないということで、今後については例えば主要な施策等について明記できるような形で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。明記のほうは、別にこうやって質問するから明記しなくても結構なのですけれども、私がお尋ねしたのは現物給付にするような、そういった対応を拡大すべきではないかという、そういう質問をしております。それに対していかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちらのほうが、やはり県等の補助を受けての支払いになっております。それですので、例えば埼玉県等に要望できる機会があれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

81、82ページの13委託料の中の子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査についてなのですが、これ2回目の調査だと思うのですが、まず回収率についてはどのくらいだったのかについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらニーズ調査といたしまして、実際就学前のお子さん、あと小学生のお子さんをお持ちの世帯に対して1,000件ずつ実施をしております。回収率といたしましては、就学前児童の回収率、回収の数が496件、有効回収率としますと49.6%、それで小学生も496件返ってまいりまして、49.6%という形で、トータルでも49.6%の回収をしております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、前回の調査のときと大きく変化した点。それ回収して、今やっていらっしゃると思うのですけれども、それについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員おっしゃるように、ちょっと計画策定に向けてこの調査結果の中身の精査、また量の見込みの関係で

すとか、こちら計画策定を今年度実施いたしますので、その中で行っていく形になりますが、実際のところ保育ニーズといった場合に、著しくもう前回とまるで違うなというような形の結果が出ているとは、今のところ認識しておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、それは今後また詳しく解析されていくということだと思うので、よろしくお願ひします。

次に、85、86ページなのですが、19負担金のところで特定教育・保育施設等運営事業費とあります。その辺について質問いたします。決算資料の67ページに表があるのですが、こちらの表を見るとアレルギー等対応特別給食提供事業というところがありまして、桑の実、あずさ、三芳元氣保育園とあるのです。これを見たところによりますと、あと保育所に通っている子供たちの人数を見ますと、桑の実が90、あずさが144、三芳が116ぐらいとなっているのですが、どうして三芳元氣だけ金額が少なくなっているのか、それについてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらアレルギー等対応特別給食提供事業、県のほうの安心・元気！の補助金の対象事業となっております。補助要件といたしましては、基本的にアレルギー食の提供というのは保育指針の中で、アレルギーに対応しながら給食のガイドラインもございまして、当然行うべきものでございまして、各園実施をされているのですけれども、これゼロから2歳の小規模も同じことですが、保育所の中で例えば栄養の管理体制ですとか、そういうさらなる充実をしているという配置がされているといったところで、一月当たり5万円という補助の単価がございまして、その体制がちょっと欠けているところが見受けられた。ただ、アレルギーの体制、給食の提供はできています。ただ、より手厚い体制というところが確認ができなかった部分でございまして、三芳元氣保育園さんの部分、この資料の中で35万とあるのは、7カ月分の補助の対象であったという結果でございまして。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ちょっとどの辺が手厚くなかったのかということでお伺いしたいわけなのですが、気になった点というか、子供たちにとってそれは影響がないような大丈夫なことだったのか、何かあったのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

まず、お子様たちに対しての安全な給食の提供といったような面においては、基本的には問題はない。保育の最低基準といたら……給食の基準というのは満たしている状態での給食の提供。ただ、先ほど申しました栄養管理体制の部分ですとか、そういったところで県の補助要件に該当しない月が出てまいりましたので、我々としてもこちらの金額は落とすという形で、実績に基づいての給付という形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

83、84、母子父子福祉費で節20扶助費、ファミリーサポート利用料、決算21万5,540円ということで、昨年も質問させていただきましたが、昨年は周知がしっかりしていなかったもので、30年度はしっかりしたいということだったと思うのですが、まず30年度の事業について説明いただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

まず、昨年度なのですが、これ申請ベースなのですが、昨年度のベースでいうと29年度に関しては延べ件数で67件の延べ件数になります。今年度については、延べ件数としましては57件ということで、昨年度27万8,930円だったのですが、今年度については21万5,540円ということで減少しております。減少については、やはり保育所に通われていたお子さんが小学校に上がったりして、今度自分でみずから通えるようになったお子さん等がおりまして、そういうところでの減少が要因だったと思われま。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

周知等はちゃんとしっかりできたのかどうかということで伺っているのですが。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

まず、周知についてなのですが、例えば公立保育所等についてファミリーサポートセンターを使われる方が、主には送迎の方がとても多いということで、保育所の入所等の説明会、また学童の入室説明会等においてファミリーサポートセンターの利用を促しているところ。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、もう毎年やっていたと思うのです。それを踏まえて、昨年度はもっと使いやすいように周知をしっかりとっていくという答弁だったと思うのですが、それについては平成30年度そんなに変わっていないということですか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 変更はないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ご自身で使いやすいようにしっかりと周知していくと言ったけれども、変更はないということなのですか。いかななものかと思うのですが。

それと、もう一つ対象者を拡大もできるのではないかとということで話をしたと思います。例えば、ダブル

ケアのところとか、あと低所得者層は、ひとり親家庭だけに限らず、そういった形でもこういった制度を使えるのではないかということで、事業の拡大も検討してはということで申し上げたと思いますが、その検討についてはいかがだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

近隣市町でも、ひとり親世帯に限らず低所得世帯、また生活保護世帯等の半額補助を行う市町村がこのところふえております。また、ダブルケアのところでも調べたところによりますと、会津若松市、埼玉県ではないのですが、ダブルケア等も、そちらのほうも含めた半額助成を行っている市町村もあります。今後、方法等を検討しながらちょっと調査研究させていただいて、なるべく先ほど菊地委員がご指摘いただいた利用しやすいというのは範囲を広げるところではないのかということもありますので、そのところも他市町村のやり方とか検討しながら調査研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それを昨年申し上げたと思うのです。1年間停滞していたのかなというのは、とても残念に思います。

結果的に決算も前年度よりも下がっているということで、現対象者のままであれば、ニーズは減っているというお考えなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

ニーズについてなのですが、利用者の利用度ということもあるかと思えます。例えば、お一人の方が多く使われる方等もいらっしゃると思えますので、そのところは年度に応じて多少というのは変なのですが、変動はあるとは思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1人の方がどれだけ使うとか、そういうことではなくて、社会的な需要というのが、今の対象者のままで減少傾向にあるのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（細田三恵君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤でございます。

ひとり親ということだけではなくて、ファミリーサポートセンターの利用につきましては人数は減っておりますが、使用の件数についてはふえているので、ニーズはあると思えます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ニーズがふえているにもかかわらず、利用は減っているわけです。この分に関して言えば減っていますので、もっとだから昨年も、もう何度も言っていますけれども、使いやすい制度にすべきではないかということで、子育て支援に厚い町として三芳町が選ばれるような町にすべきだというふうに思っています。こうい

ったことから子育て支援というのを進めていくべきだなというふうに思います。

先ほど全体のファミサポの件がありましたので、説明書の240ページでごらんいただきたいと思います。ファミリーサポートセンター運営事業ということで、事業概要の説明があるのですが、平成30年度の事業概要、予算のときの説明ではファミリーサポートセンターにアドバイザーを配置して、事業内容の周知、啓発、会員の募集、登録、会員の相互援助活動の調整、会報等の発行で、講習会及び交流会などを実施するというのが書いてあるのですが、決算だとこれが全部抜けているのです。この抜かした理由というのは、何か特別にあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤でございます。

済みません。理由はございません。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、予算書のほうではアドバイザーを配置すると。決算のほうで、アドバイザーを配置した費用等はどこに入っているのか伺いたと思いますけれども。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらは予算書、予算上の表記の中、後段の部分でファミリーサポートの、今委員おっしゃった部分がございます。こちらの意味合いといたしまして、アドバイザーを配置しといったところ、こちらは今現に働いていただいている臨時職員の方がいらっしゃいます。その方々をアドバイザーという形の位置づけで、今配置をしているというふうに考えています。

それで、事業内容の周知、啓発、会員の募集等々については、ファミリーサポートセンターだけに限らず、三芳町役場、こども支援課の窓口ですとかいろんな機会を見ながら、なるべく多くの方々にファミリーサポートセンターの存在とか、どういう意義なのかということをお話させていただけるようにということで、ファミサポを中心としながら役場のほうでも取り組んでいるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

働いている方が、もうみんなアドバイザーと。みんなでチームで頑張ろうという話なのだろうということですかね。少ない人数でしっかりやるというのはそうなのかもしれないのですが、ではこの事業の中の8報償費で、基礎講座講師謝礼5,000円掛ける2、これが今回決算では落ちているのは未執行なのかなと思いますが、なぜ実施をしなかったのか、できなかったのかについて伺いたと思います。

○委員長（細田三恵君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 済みません。講師に謝礼のかからない方をお願いしたということで、残になっております。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、講演会、講座を開いたけれども、講師の謝礼を払わなくて済むような形だったということなのですか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤でございます。

委員、そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

済みません。85、86ページの節、負担金のところ、補助金のほうです。特定教育・保育施設等運営事業費ということで、先ほど増田委員からも質問があったのですが、資料のほうを見てもみますと、資料は67ページ、ここに詳しく金額は載っております。決算書の説明書224ページ、225ページのほうには、ここにこすず幼稚園ということで、これ認定こども園なのか一時預かりなのか、ちょっとこれがわからないので、ここの説明をまずしていただきますようお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

事業別決算書の224ページのほうに書かせていただいているこすず幼稚園さんは、こちらは子育て支援センターの開設を実施されているということで、それが対象となつての補助という、支援事業という形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

利用人数が何人だからこの金額という形ではなくて、開設費ということなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

まず、子育て支援センター、支援拠点の部分になるのですが、こちらは体制がとれているかどうか。例えば、週5日以上以上の開設があつて、何時間以上の開所があるというような基準を満たして、人の配置があれば、その基準額というのは、そういう開所の時間であれば幾らというような決め方をされておりますので、ご利用の人数の実績に応じてというような補助制度ではまずありません。

それと、あとちょっと済みません。昨年度もこすずさんが載っていたところは、あれは開設をするための経費でございまして、今回は運営の経費ということで、こちらの金額が補助という支援事業となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

それで、認定こども園というのがありますよね。富士見市にも、私あつたと思ったのですが、そこに三芳町の子供たちが保育所に通っているということになれば、委託料だとかそういうところで費用が発生してい

るのかなというふうに思うのですが、その辺についてちょっと説明をしていただけますでしょうか。この補助金の中には、それはないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、認定こども園等に移られた場合というのは、国でいう給付型の施設になりますので、そちらは児童措置費のほうの児童委託料のほうで支出をさせていただいております。こちらの補助金のほうで出させていただいているのは、国の子ども・子育て支援交付金、そちらの該当になるところ、また県の安心・元気！の部分もございます。あと、町単独の補助、これは町内の保育所に限りませんが、そういう形で支出をさせていただく、その支援としての事業で、こちらで決算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

決算書の83、84ページ、節2給料のところになります。保育士の人数が右のところにも28名ということで記載がございます。まずは、この28名が昨年度の実績でいきますと第二保育所、第三保育所があったかと思えます。第二と第三別に人数を教えてくださいませんか。

○委員長（細田三恵君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） こちら正職員の人数になります。第二保育所が12名、第三保育所が16名になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

この第二保育所が今、民間に委託されたわけですがけれども、この第二保育所にいらっしゃった保育士の正規職員の方が退職をされた人数というのはわかりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 済みません。トータルの28名中での私ちょっとお答えは用意しているのですが、ごめんなさい、第二と第三で何人ずつだったかというところまであれなのですが、28人いる職員の中で6名の職員、保育士が定年による退職という形になってございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 今後の給与の歳出のほうになっていく展望も加えまして、定年を迎えられて特別な理由でない限り、この第三保育所、公立の保育所で近々の年数の中で退職される方がどのくらいいらっしゃるのか、そういう試算は出ていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

総務課のほうで人事管理のほうをやっておりますので、保育士が例年何人退職して、またそのうち再任用

が何人いるか、希望者がいるかというのは、もううちのほうで計画的にわかっていることですが、ただ、今具体的に数値が幾つか、ちょっと私も持ち合わせておりません。ただ、それに基づいて採用もしていくというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

関連なのですけれども、今のところです。昨年おやめになった方は、全体で6名いらっしゃるということであれば、現在22名の正職の保育士がいるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

こちらの今28名とか、6名退職あるのですけれども、保育所の保育所費として計上させていただいている人数でございます。トータルで考えますと、例えば学童保育ですとか児童館のほうにも保育士の有資格者はおりますので、そういったところも全て、先ほど総務課長答弁されたように勘案しながら、保育士のほうの職務、勤務先として保育所、学童保育、児童館またみどり学園等々子供の関連する施設というところへの人員配置がされるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

資料のほうでいただいているのですけれども、68ページ、これ30年度の保育士正職員の人数それぞれ書かれております。何をお聞きしたいのかといいますと、正職の保育士さんが第二保育所がなくなったとはいえ、まだ正職でいらっしゃると思うのです。その正職の方が第三保育所に全て行かれているのか、それともいろんなところに割り振ったから、第三保育所はそのまま16名、今でも16名だということなのか、そこをちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

まず、委員さんおっしゃるような、第二を退職していない先生方が全て第三に行ったかというところではありません。また、第三保育所が16名のままで運営ということもございません。実際のところは、先ほど申しました学童保育ですとか児童館、みどり学園等に配置をしながらやっております。今現在、第三保育所の正規職員の数というのは21名でございます。栄養士も入った状態ですけれども、21名でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

第三保育所が16名で運営をしていた中で、現在21名の正職の保育士さんがいらっしゃるという中で、この第三保育所での保育士さんたちの関係というのは、うまくいっているというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。

そのように認識しております。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

保育士の皆さんとの意見交換等も行った上で、何も無いということでもよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。

会議等を含めて、職員とのコミュニケーションをとって進めております。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 正職員が第三保育所ふえたことで、非正規の職員の皆さんが減っていると、そういうことはないでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

正規の職員が5名ふえたということで、非正規の臨時職員の先生方、特にフルタイムで勤務の方について、その分をもってご退職いただいたということはありません。自己都合で2名ほどおやめになられた、法人のほうへ、ちょっと違う勤務先の正規職員になれるからということでおやめになった方はいらっしゃいますけれども、この人事異動を理由として臨時職員さんの職務の場所を奪ったという状況は出ておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 30年度の決算をしながら31年度を聞くのもちょっと申しわけないなと思うのですが、大事なところなので、今年度の非正規職員は何名いらっしゃるか教えてください。

○委員長（細田三恵君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。

23名です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

85、86ページの13委託料の中の一番下なのですが、第二保育所移管に伴う合同保育に係る保育業務委託料697万2,280円なのですが、この内訳についてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えいたします。

こちらの第二保育所移管に伴う合同保育の保育業務委託ですが、こちらは第二保育所で勤務されていた臨時職員の方が法人のほうに身分を動かされて移管に、合同保育に当たるという形。これは、お子さんたちにとって影響が最小限になるようにというところも踏まえての実績でございます。1月、2月、3月の期間に行いまして、7名分の職員の方の人件費、また労務管理費がこの中に含まれております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうでしたら、これは人件費のみということではよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委託の契約を結ぶ中で、基本的には人件費、また人を雇うために必要なお金ということで、交渉して行っていただいたという経過がございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（細田三恵君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 5時44分）